

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第8期) 至 平成19年3月31日

株式会社サミーネットワークス

(941706)

第8期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社サミーネットワークス

目 次

	頁
第8期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月15日

【事業年度】 第8期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社サミーネットワークス

【英訳名】 Sammy NetWorks Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大野 政昭

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目9番11号

【電話番号】 03-6230-2081

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 石倉 博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目9番11号

【電話番号】 03-6230-2081

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 石倉 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年2月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	8,271,469	10,626,496
経常利益 (千円)	—	—	—	—	2,164,994	2,528,235
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	1,251,611	1,397,674
純資産額 (千円)	—	—	—	—	8,438,509	10,058,472
総資産額 (千円)	—	—	—	—	10,476,617	12,449,507
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	191,253.80	210,596.01
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	28,448.52	31,544.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	27,229.66	30,962.95
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	80.5	74.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	14.8	15.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	35.12	19.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,041,551	2,495,736
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△2,782,818	△2,520,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△69,579	△1,046,560
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	4,517,770	3,476,126
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	—	—	—	—	274 〔19〕	245 〔16〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 自己資本利益率算定における純資産額は、第7期は連結初年度のため当連結会計年度末の値を用いております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年2月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	1,339,661	123,593	3,308,710	6,232,106	6,902,349	8,213,343
経常利益 (千円)	305,931	36,148	768,143	2,433,067	2,036,686	2,725,551
当期純利益 (千円)	147,156	15,742	371,090	1,434,063	1,192,507	1,538,898
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	118,575	118,575	206,125	2,246,125	2,286,075	2,306,050
発行済株式総数 (株)	2,371.5	2,371.5	2,577.5	42,930	44,058	44,622
純資産額 (千円)	336,738	352,480	926,900	7,122,472	8,154,629	9,082,858
総資産額 (千円)	741,143	750,109	1,998,589	9,069,480	9,332,368	11,071,093
1株当たり純資産額 (円)	141,994.02	148,632.03	345,839.29	163,742.66	184,810.47	207,200.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5,000 (—)	— (—)	10,000 (—)	3,500 (—)	2,500 (—)	3,000 (—)
1株当たり 当期純利益 (円)	62,750.27	6,638.02	140,570.36	35,865.44	27,091.83	34,732.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	33,567.03	25,931.10	34,091.50
自己資本比率 (%)	45.4	47.0	46.4	78.5	87.4	82.0
自己資本利益率 (%)	57.6	4.6	58.0	35.6	15.6	17.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	43.77	36.87	17.48
配当性向 (%)	8.0	—	7.1	9.8	9.2	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,311	△1,473	612,672	1,179,456	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,090	△3,008	△383,818	△296,987	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△65,000	—	148,784	4,795,766	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	198,523	194,041	571,679	6,249,915	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	15 (7)	15 (5)	28 (6)	47 (15)	66 (19)	78 (13)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期までは関連会社がなかったため、また第7期より連結財務諸表を作成しているため持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、第4期から同会計基準及び適用指針によっております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しなかったため記載しておりません。第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5 第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため記載しておりません。

- 6 当社は、平成15年3月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を2月末日より3月31日に変更しました。従って、第4期は、平成15年3月1日から平成15年3月31日までの1ヶ月間となっております。
- 7 第4期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第3期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 8 当社は、平成16年6月3日付で普通株式1株につき4株の分割を、平成17年1月20日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。
- 9 第6期の1株当たり配当額3,500円には、上場記念配当1,000円を含んでおります。
- 10 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 11 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

- 平成12年3月 モバイルコンテンツ配信サービスを目的として、株式会社日光堂（現 株式会社BMB）の100%出資により東京都新宿区西新宿六丁目16番6号に株式会社ビーエムビー・ドットコム（資本金10,000千円）を設立。
- 平成12年7月 本社を東京都渋谷区富ヶ谷一丁目42番6号に移転。
- 平成13年5月 本社を東京都渋谷区神宮前四丁目2番11号に移転。
- 平成13年6月 親会社が株式会社日光堂（現 株式会社BMB）から株式会社有線ブロードネットワークス（現 株式会社USEN）に異動。
- 平成13年8月 商号を「株式会社ユーズモバイル」に変更。
- 平成14年4月 インターネット関連事業の強化を目的とし、株式会社ギフトィ・ギフトィを吸収合併（資本金118,575千円）。
- 平成14年12月 親会社が株式会社有線ブロードネットワークスからサミー株式会社に異動。
- 平成15年3月 商号を「株式会社サミーネットワークス」に変更。
- 平成15年4月 サミー株式会社から一部営業を譲受けし、アミューズメント事業部を新設。
- 平成15年5月 本社を東京都港区三田一丁目10番4号に移転。
- 平成16年4月 中国に北京颯美ネットワーク有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 平成16年9月 東京証券取引所マザーズ上場。
- 平成16年12月 本社を東京都港区赤坂二丁目9番11号に移転。
- 平成17年3月 海外進出を図るため、British Virgin Islandにアジア・太平洋地域統括持株会社Sammy NetWorks Asia Pacific Limited（現・連結子会社）を設立。
- 平成17年4月 親会社がサミー株式会社からセガサミーホールディングス株式会社に異動。
- 平成17年4月 Sammy NetWorks Asia Pacific LimitedがJVMS Holdings Ltd.（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。JVMS Holdings Ltd.の株式取得に伴い広州市華創信息技术有限公司（現・連結子会社）を子会社化。
- 平成18年10月 株式会社メディア・トラスト（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。
- 平成18年11月 株式会社リアラス（現・連結子会社）の株式を取得し子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社ならびに子会社9社および関連会社2社から構成されており、携帯電話やインターネット等を通じた音楽・ゲーム関連コンテンツの企画・製作・配信等を行っております。平成17年4月には、アジア・太平洋地域統括持株会社Sammy NetWorks Asia Pacific Limitedを通じ、中国の有力サービスプロバイダーの持株会社であるJVMS Holdings Ltd.の株式を取得いたしました。これにより、JVMSグループ傘下の3社（広州市華創信息技术有限公司、広州市奥創信息技术有限公司、広州市鴻創信息技术有限公司）を子会社化し、中国における携帯電話によるコンテンツ配信事業を新たに開始いたしました。また、平成18年10月にコンテンツやサービスの企画力だけでなく、技術企画・開発・運営まで一貫した総合的な体制を構築するという目的で、株式会社メディア・トラストを子会社化し、ソリューション事業を立ち上げました。さらに、平成18年11月にはユーザーに無料でコンテンツを配信し、広告主より収入を得るビジネスモデルへの進出を目的に、株式会社リアラスを子会社化し、ポイントメディア事業を立ち上げました。

また、当社グループは、当社の発行済株式総数の55.6%（平成19年3月31日現在）を保有するセガサミーホールディングス株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団は、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業およびその他事業を展開しております。その中において当社グループはコンシューマ事業のセグメントに位置付けられております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

事業区分	地域	主な事業内容	会社名
コンテンツ事業	国内	ネットワークコンテンツ企画・制作・配信、eコマース（ネットワークを利用した製品・商品販売）	当社
		インターネットによる提供情報の企画・立案・製作、インターネットでの広告業務	株式会社リアラス（注2）
	海外	アジア・太平洋地域統括持株会社	Sammy NetWorks Asia Pacific Limited
		中国統括持株会社	JVMS Holdings Ltd.
		ネットワークコンテンツ企画・技術コンサルティング	広州市華創信息技术有限公司
		ネットワークコンテンツ企画・配信	広州市奥創信息技术有限公司（注1）
			広州市鴻創信息技术有限公司（注1）
		携帯電話向けコンテンツの制作・供給	北京颯美ネットワーク有限公司（注2）
		モバイルショッピングサイトの構築および運営	mPoria Inc.（注3）
ソリューション事業	国内	IT受託・運營業務・ビジネスコンサルティング	株式会社メディア・トラスト（注2）
その他の事業		家庭用ゲーム機・ソフトウェアの卸売販売	株式会社キュール（注2）

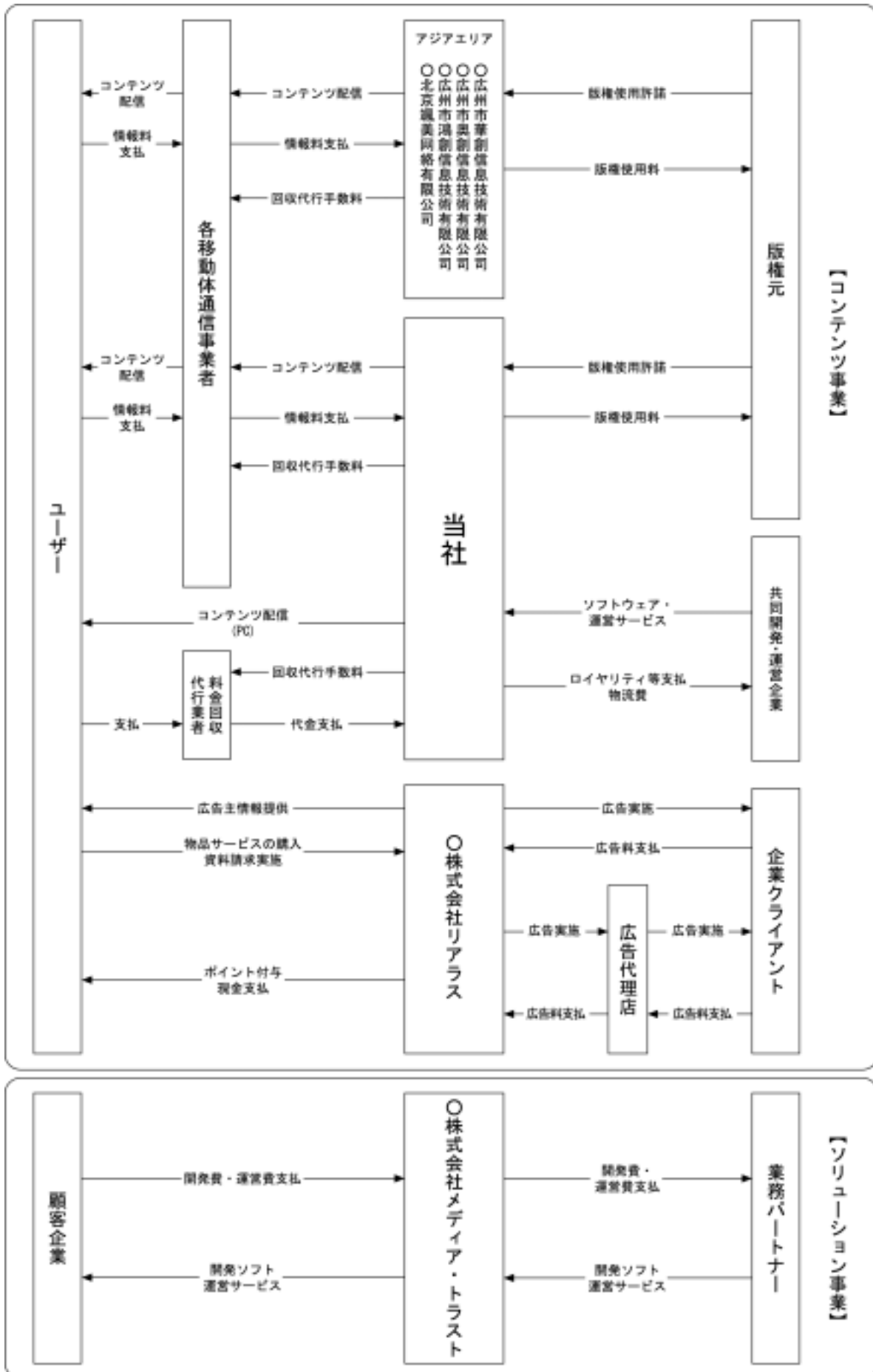
（注）1 広州市奥創信息技术有限公司及び広州市鴻創信息技术有限公司2社につきましては、当社との資本関係はありませんが、実質支配力基準に基づき、連結の範囲に含めております。

2 当連結会計年度において、北京颯美ネットワーク有限公司（在外子会社）、株式会社メディア・トラスト、株式会社キュールおよび株式会社リアラスを新たに連結の範囲に含めております。

3 当連結会計年度において、mPoria Inc. は当社の持分法適用会社となっております。

4 上記の他、持分法を適用していない関連会社が1社あります。

当社グループの事業の系統図は概ね次のとおりであります。



(注) 上記の他に統括持株会社である連結子会社2社 (Sammy NetWorks Asia Pacific Limited、JVMMS Holdings Ltd.)、その他の事業における家庭用ゲーム機・ソフトウェアの卸売販売等を行っている連結子会社1社 (株式会社キュール)、モバイルショッピングサイトの構築及び運営を行っている持分法適用子会社1社 (mPoria. Inc.) および持分法を適用しない関連会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

平成19年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) セガサミーホールディングス株式会社 (注) 1	東京都港区	29,953 (百万円)	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理及びそれに附帯する業務	被所有 56.6	役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社リアラス (注) 2	東京都港区	309 (百万円)	インターネットによる提供情報の企画・立案・製作、インターネットでの広告業務	83.6	役員の兼任 4名
株式会社メディア・トラスト (注) 2	東京都千代田区	368 (百万円)	IT受託・運營業務・ビジネスコンサルティング	62.4	役員の兼任 2名 資金の援助
株式会社キュール (注) 3	東京都千代田区	30 (百万円)	家庭用ゲーム機・ソフトウェアの卸売販売	62.4 (62.4)	—
Sammy NetWorks Asia Pacific Limited (注) 2	British Virgin Island	20,500 (千USドル)	アジア・太平洋地域統括持株会社	100.0	役員の兼任 1名
JVMS Holdings Ltd. (注) 3	British Virgin Island	0.1 (千USドル)	中国統括持株会社	51.0 (51.0)	役員の兼任 2名 資金の援助
広州市華創信息技术有限公司 (注) 3	中華人民共和国広州市	1,100 (千USドル)	ネットワークコンテンツ企画・技術コンサルティング	51.0 (51.0)	役員の兼任 2名
広州市奥創信息技术有限公司 (注) 4、5	中華人民共和国広州市	10,000 (中国千元)	ネットワークコンテンツ企画・配信	0.0 [51.0]	—
広州市鴻創信息技术有限公司 (注) 4、5	中華人民共和国広州市	10,000 (中国千元)	ネットワークコンテンツ企画・配信	0.0 [51.0]	—
北京颯美ネットワーク有限公司 (持分法適用関連会社)	中華人民共和国北京市	750 (千USドル)	携帯電話向けコンテンツの制作・供給	100.0	役員の兼任 2名
mPoria Inc.	米国ワシントン州	868 (千USドル)	モバイルショッピングサイトの構築および運営	27.4	—

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者及び同意している者の所有割合で外数であります。

5 当社との資本関係はありませんが、実質支配力基準に基づき、連結の範囲に含めております。

6 上記の他、持分法を適用していない関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ事業	203 (16)
ソリューション事業	37
その他の事業	5
合計	245 (16)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の()書きは外数で、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。
3 従業員数が前連結会計年度末に比べて29名減少しておりますが、主としてコンテンツ事業における在外連結子会社の人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78 (13)	32.4	2.0	7,595,916

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()書きは外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 事業拡大に伴う中途採用等により、従業員数が最近1年間で12名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続的な原油の高騰、米国経済の減速感などの懸念材料もあり、依然として不透明感が続いているものの、企業収益の改善による設備投資の増加と雇用環境の改善による個人消費を背景に、引き続き緩やかな拡大基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境としましては、日本国内におけるF T T H、D S L等の主要なブロードバンド契約数が平成18年12月末現在で2,576万件であり、インターネット接続サービス契約数の84%を占めております。（※1）

一方日本国内における携帯電話機等の加入者数は、平成19年3月末現在で10,163万件（前年同期比5.3%増）であります。そのうちインターネット接続が可能な携帯電話の加入者数は、9,671万件で携帯電話機等の95.1%を占めています。（※2）

このように携帯電話端末によるインターネット利用がますます一般的かつ日常的なものになってきております。

このような状況の中、当社グループは携帯電話向けのパチスロ・パチンコゲーム、着信メロディ等の既存サービスの拡大・維持を精力的に推し進めてまいりました。

既存事業の展開に加え、当社グループの新しい柱となるべく新サービス、P C等の携帯電話以外のプラットフォームへのコンテンツ配信展開における、企画、コンテンツ配信に必要なシステムの開発、サービスの立上げにおいても既存事業と同様に、積極的な展開を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高106億26百万円（前年同期比28.5%増）、経常利益25億28百万円（前年同期比16.8%増）、当期純利益13億97百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

※1 総務省調べ

※2 社団法人電気通信事業者協会調べ

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

A. コンテンツ事業

アミューズメント事業におきましては、主力コンテンツである携帯電話向けパチスロ・パチンコゲームサイト「サミー777タウン」にて、アプリゲームの実機販売に先駆けた先行配信やアプリゲーム以外のコーナーの充実に努めてまいりました。

また、当社グループが戦略事業の1つと位置づける、パソコン向けパチスロ・パチンコオンラインゲーム「777タウンドットネット」におきましては、同サービス初となる実機販売に先駆けたゲームの先行配信、パチンコゲームの導入・課金開始、電子アイテム販売の開始および、オンラインゲームならではのコミュニケーション機能充実等のサービス面の強化に努めてまいりました。

この結果、アミューズメント事業の売上高は71億94百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

サウンドコミュニケーション事業におきましては、高音質着信メロディサイト「プラチナメロディ」、着うた、着ムービー配信サイト「プラチナうた&ライブ」などにおいて、アーティストのCD販売に先駆けて着メロおよび着うたの先行配信やコーナー充実等を行ってまいりました。しかしながら、会員数の減少に歯止めをかけるにはいたりませんでした。また、当社グループが戦略事業

の1つと位置付ける、携帯電話を利用したサービス「m u P a s s（ミューパス）」におきましては、m u P a s s 搭載5製品が当期発売になり、位置情報などの実需系データ配信を開始いたしました。

この結果、サウンドコミュニケーション事業の売上高は、10億16百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

海外事業におきましては、携帯端末の機能向上もあいまって携帯コンテンツ市場も高成長を遂げている中国において、平成17年4月にモバイルコンテンツプロバイダーである広州市華創信息技术有限公司を子会社化し、本格的な中国展開を開始しております。

当社グループは主力のSMS（ショートメッセージサービス）（※1）およびMMS（マルチメディアメッセージングサービス）（※2）に注力しつつ、成長著しいIVR（インタラクティブ・ボイス・レスポンス）（※3）やCR（カラーリング）（※4）といった新分野にも積極的に展開してまいりました。

しかしながら、中国国内で平成18年6月より携帯コンテンツ配信に関わる各種規制の強化があり、当社グループ主力のSMSにおいて、会員数を大きく減少させることになりました。

その結果、海外事業の売上高は、9億11百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

ポイントメディア事業におきましては、平成18年11月にユーザーに無料でコンテンツを配信し、広告主より収入を得るビジネスモデルへの進出を目的に、株式会社リアラスを子会社化し、ポイントメディア事業を立ち上げました。

その結果、ポイントメディア事業の売上高は、2億12百万円となりました。

コンテンツ事業の売上高は93億35百万円、営業利益25億35百万円となりました。

- ※1 携帯電話間で短いテキスト（通常100から200文字）をやり取りするサービス。
- ※2 従来のSMSに、待受け画面、着信メロディ、動画等を添付できるサービス。
- ※3 携帯電話の発信者のダイヤル操作に合わせて、ユーザーが知りたい情報を提供するサービス。
- ※4 携帯電話の呼び出し音を好きな曲や歌に変更できるサービス。

B. ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、平成18年10月にコンテンツやサービスの企画力だけでなく、技術企画・開発・運営まで一貫した総合的な体制の構築を目的に、株式会社メディア・トラストを子会社化し、ソリューション事業を立上げました。

この結果、ソリューション事業の売上高は8億55百万円、営業損失21百万円となりました。

C. その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社メディア・トラストの子会社である株式会社キュールにおいて、ゲームソフト販売を中心に事業展開しております。

この結果、その他の事業の売上高は4億36百万円、営業利益8百万円となりました。

なお、当連結会計年度より当社グループの事業の種類別セグメントを「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「その他の事業」として開示しております。そのため、事業の種類別セグメントの業績については前連結会計年度との対比は行っておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

A 日本

国内におきましては、コンテンツ事業におけるアミューズメント事業の業績が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は97億14百万円（前年同期比40.7%増）となり、営業利益は26億12百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

B アジア

中国国内で平成18年6月より携帯コンテンツ配信に関わる各種規制の強化があり、当社グループ主力のSMSにおいて、会員数を大きく減少させることになりました。

その結果、海外事業の売上高は、9億11百万円（前年同期比33.4%減）となり、営業損失90百万円（前年同期は営業利益1億26百万円）となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べ10億41百万円減少し当期末の資金は34億76百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は24億95百万円（前年同期比14億54百万円増）となりました。

その主な内訳は、税金等調整前当期純利益25億28百万円、連結子会社の取得によるのれん償却額1億18百万円や仕入債務の増加が2億40百万円、法人税支払額8億6百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25億20百万円（前年同期比2億62百万円減）となりました。当期は国内M&Aを積極的に行い、新規連結子会社の取得のため14億42百万円、追加の株式取得のため1億29百万円を支出いたしました。また、投資有価証券の取得のため3億63百万円を支出いたしました。

当連結会計年度も、主力コンテンツであります携帯電話向けパチスロ・パチンコゲームサイトや、パソコン向けオンラインパチスロサイト向けのゲームアプリの開発に伴うソフトウェアの取得、その他新規サービスの立ち上げ等により、無形固定資産として4億25百万円を支出いたしました。

その他、事務所移転に伴う敷金の差し入れのため1億70百万円を支出いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10億46百万円（前年同期比9億76百万円増）となりました。当期は、ストックオプションの権利行使に伴う株式の発行による収入が39百万円となりましたが、一方で、グループ内の財政状態と資金効率の適正化を図るため、連結子会社の取得の際子会社が有していた長期及び短期の銀行借入を返済し、4億29百万円を支出いたしました。また、機動的な資本政策を行うため、5億4百万円の自己株式の取得を行いました。その他、配当金の支払のため、1億9百万円を支出いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツ事業	3,200,081	—
ソリューション事業	829,752	—
その他の事業	442,763	—
合計	4,472,596	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より、当社グループの事業の種類別セグメントを「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「その他の事業」として開示しておりますので、対前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループはシステム受託開発等一部について受注による販売を行っておりますが、金額が軽微のため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツ事業	9,335,006	—
ソリューション事業	855,454	—
その他の事業	436,034	—
合計	10,626,496	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,585,988	43.4	3,817,549	35.9
KDDI株式会社	951,117	11.5	1,388,519	13.1
ソフトバンクモバイル株式会社	827,547	10.0	871,531	8.2
バンダイネットワークス株式会社	1,021,959	12.4	752,799	7.1

(注) ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付で商号をソフトバンクモバイル株式会社に変更しております。

- 4 当連結会計年度より、当社グループの事業の種類別セグメントを「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「その他の事業」として開示しておりますので、対前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

モバイル関連業界は、ここ数年において急激に成長してまいりましたが、今後もめまぐるしい変化を遂げることが予想されます。このような環境下において、中長期的な経営戦略の実現のために当社グループは下記の事項を課題として認識し、対応してまいります。

① モバイル関連技術への対応

最近の携帯電話端末機の進歩は、高品質化、MP3対応（※1）、ADPCM対応（※2）、大画面化、高画質化、カメラ付端末、ムービー機能付端末、J A V A（※3）・B r e w（※4）アプリ大容量化、I r S i m p l e（※5）等の搭載およびB l u e t o o t h（※6）対応等と多岐にわたっております。また、通信インフラも第3世代携帯電話（※7）インフラにより高速化が図られております。

このようなプラットフォームの進化は、コンテンツにも大きな変革をもたらします。当社グループは、新技術の先取対応と、それを生かした先進的なコンテンツの提供に邁進してまいります。

- ※1 高圧縮率で高品質なサウンドデータ圧縮技術、もしくはそれを使って圧縮されたサウンドデータ。
- ※2 アナログの音声データを圧縮してデジタル化する方式。
- ※3 S u n M i c r o s y s t e m s 社が開発したプログラミング言語。
- ※4 Q u a l c o m m 社が開発したプログラミング言語。
- ※5 赤外線無線通信の規格のひとつで、従来規格に比べ大容量データを高速で転送可能。
- ※6 携帯情報機器向けの無線通信技術。
- ※7 I T U（国際電気通信連合）によって定められた「I M T - 2 0 0 0」標準に準拠したデジタル携帯電話。

② 環境変化への対応

当社グループにおけるコンテンツ展開は、マルチプラットフォーム（※8）展開による効率追求を目指しております。その事業領域は、環境変化とともに急速に拡大されています。その変化に対応していくためにも、新規事業を創出できる体制作りは重要な課題といえます。今後もめまぐるしい環境変化に対応し、さらに新規事業創出に向けて柔軟な体制作りを進めてまいります。

- ※8 複数のプラットフォーム（アプリケーションソフトを稼働させるための基本ソフト、または、ハードウェア環境）のこと。例えば、携帯電話、P C、家庭用ゲーム機器、カーナビゲーション等。

③ 顧客満足の上昇

当社グループの主要顧客層は一般消費者であり、多様な顧客ニーズを的確に捉えたサービスの提供を行っていく必要があります。そのため、当社グループはより多くの声を収集し、その声をサービスに反映することや個人情報保護への積極的な取組み等により顧客満足度向上を図ると共に、顧客との確固たる信頼関係構築を目指してまいります。

④ リスク管理体制の強化・構築

当社グループを取り巻く環境は、競合他社、市場動向、顧客ニーズ、インターネットの利用者の嗜好、技術革新等が変化し、流動的な状況といえます。このような変化に対して当社グループは、柔軟かつ迅速に対応できる体制作りを進めております。そういった環境に対応するために当社グループにおける事業やサービスの多様化が進むにつれ、データ保持等に伴うセキュリティについては、より充実した対応が求められるようになっております。これらの課題に対処するために情報セキュリティシステムのみならず、さらにその管理範囲を災害や事故等によるビジネスリスクにまで広げ、包括的なリスク対応を強化した体制を確立してまいります。また、グローバル展開を行う上での、カントリー

リスクの回避など国際統括体制の整備を進めてまいります。

⑤ 人材育成について

当社グループを取り巻く環境は、技術の進歩・革新が著しくそのニーズは広範囲に点在していることから、柔軟に対応できる優秀な人材および有効的な活用が必要であると考えております。

当社グループは、従業員の能力開発、モチベーションの維持・向上を重要な課題と位置付け、技術の進歩・革新とニーズの拡散化に対応できる人材の育成、活性化、最適配置等の施策により効果的な人材活用を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成19年3月31日現在において判断したものであります。

A 当社グループ事業に係るリスクについて

(1) 業界の動向について

当社グループの主力事業であるモバイルコンテンツ市場は、インターネット対応携帯電話等の普及や将来性に大きく左右される可能性があります。

社団法人電気通信事業者協会によれば、日本国内における携帯電話等の平成19年3月末時点での契約数は10,163万件であり、そのうちインターネットに接続可能な携帯電話の契約数は9,671万件となっております。モバイルコンテンツ利用者の割合及びモバイルコンテンツ市場も堅調に推移しております。しかしながら、ユーザーの嗜好性の変化により、当該事業の市場規模が当社グループの予想を下回る可能性も考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、利用者の増加に伴う通信インフラ障害その他弊害等の発生、利用者に関する利用規制の導入その他の事由により、モバイルコンテンツの利用者数が減少する可能性も存在します。こうした場合、当社グループが想定する収益の見通しに相違が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの主力事業であるモバイルコンテンツ市場は、需要拡大傾向にあるがゆえに競合会社が多数存在しております。また、当事業においては大きな参入障壁がないことから新規参入が相次いでおり、今後も激しい競争下に置かれるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは更なるノウハウの蓄積に取り組み音質面等で競合他社との差別化を図っていく所存ではありますが、競合会社においても技術革新が日々進んでおります。また、今後業界全体が価格のみを追求する競争に陥った場合、当社グループもサービス価格引き下げに応じざるを得なくなる事態も想定されます。これらの状況に当社グループが適時、かつ効率的に対応できない場合、新規利用者の獲得が困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) システムトラブルについて

当社グループ事業は、インターネットプロバイダーや移動体通信事業者（以下「通信キャリア」という）の通信ネットワークコンピューターシステムに依存しているため、ネットワーク環境やハードウェアの不具合により、当社グループの提供するサービスに障害が生じるおそれがあります。当社グループは、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷を分散する装置の導入、24時間365日の監視等、システム構成や設置環境には安全性を重視して取り組んでおりますが、アクセスの急激な増加等の一時的な負荷増大によって当社グループまたは通信キャリアのサーバーが動作不能な状態に陥った場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信キャリアもしくはインターネットプロバイダーまたは、当社グループのシステムに障害が生じた場合、当

社グループのサービスを停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営上の重要な契約について

現在、当社グループ事業においては、通信キャリアとの契約、共同開発・運営会社との業務提携契約、著作権元とのライセンス契約等の経営上の重要な契約があります。

当社グループは、これらの契約について、契約期間満了時においても引続き更新を予定しております。しかしながら、各契約先が、事業戦略の変更等から、これらの契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合、または契約内容の変更を求めてきた場合には、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

また、各通信キャリアとの間でコンテンツ提供に関する契約を締結しており、内部監査等により契約遵守のための対策を講じておりますが、想定外の理由により当社グループコンテンツについて苦情が多発した場合、関係諸法令もしくは公序良俗に反した場合、第三者の権利を侵害した場合等において相手先よりコンテンツ提供契約の解除がなされる可能性があります。

(5) 回収ができない情報料の取り扱いについて

当社グループの携帯電話向けモバイルコンテンツ事業においては、情報料の回収を各キャリアに委託しております。この内、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDD I グループに委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らは当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。

当連結会計年度において上記のような回収できない情報料は回収対象額に対して約2%ありますが、今後このような未納者数及び未納額が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、一部キャラクターを活用したコンテンツの配信等、第三者の保有する知的財産権を利用してありますが、必要に応じて著作権保有会社よりキャラクターの商品化権の使用許可を得ております。当社グループでは、今後も新たなキャラクターの商品化権の獲得を進めていく方針であります。著作権保有会社自身が独自に当社と競合する事業を始める等により、当社グループが使用しているキャラクターの商品化権の使用許可が継続されない場合、また、使用許可が得られたとしても商品化権使用料が上昇した場合等においては、当社グループの実績に大きな影響を与える可能性があります。

また、音楽著作権については、社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への申請・許諾を受けてコンテンツ提供を行っておりますが、今後においては、料率等の許諾条件あるいは音楽著作権管理以外の新たな権利許諾等が必要となる場合、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

このように、当社グループは第三者の保有する知的財産権の利用において使用許可を得た上で事業を行っておりますが、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受けた事実はありません。しかしながら、当社グループが第三者の知的財産権を、そうとは知らずに侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差し止め請求等の訴えを起こされる可能性並びに当該知的財産権に関する対価の支払等が発生する可能性があります。

一方、当社グループが所有する知的財産権につきましても第三者に侵害される可能性は存在します。万一これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループが直接行うサービスにおいて、一般ユーザーの個人情報等をサーバー上に保管する場合があります。当社グループが採用している様々なネットワークセキュリティ（※1）にも拘らず、不正アクセスによる個人情報流出の可能性は存在します。現在までのところ発生実績はありませんが、個人情報の流出が発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償請求、訴訟その他責任追及がなされる可能性があります。

※1 ネットワークにおけるデータやプログラムの保護、またはプライバシー保護に関する対策

(8) 法的規制

現在、当社グループの事業を推進する上で、直接的規制を受けるような法的規制はありません。しかし、今後においては現行法令の適用及び新法令等、当社グループ事業を規制する法令等が制定された場合、当該規制に対応するために、サービス内容の変更やコストが増加する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当該コンテンツの利用状況はサミー株式会社の遊技機の販売動向に大きく依存する状況にあり、遊技機業界における規制改正が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 海外事業

当社グループは、中国での事業を展開しておりますが、予期しない法律または規制の変更、政治または経済要因の変更、為替の変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等の原因により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) M&Aによる事業拡大・業務提携

コンテンツ事業を軸に新たな事業モデルの創造等において、当社グループの事業とシナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&A・業務提携を検討して進めております。しかしながら、当社グループのコントロールの及ばない法的規制などの外的要因や、当社を取り巻く環境の変化等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性

当社グループが提供するシステム関連製品・サービスに不具合（バグ）等が生じ、顧客が損害を被った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、その製品に対する信用性が喪失し販売を継続することが不可能となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 納期遅延等

当社グループは、ソリューション事業を展開しております。主に顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システム等の開発を行っておりますが、受託開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) インターネット広告収益

当社グループは、ユーザーに無料にてコンテンツを配信し、インターネット広告主より収入を得る無料コンテンツのビジネスモデル事業を展開しております。インターネット広告は、インターネット利用者数の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により広告媒体として普及してまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えております。このように、インターネット広告収益は景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、景況感が悪化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

B 当社グループの業績について

(1) 特定分野へのコンテンツの依存について

当連結会計年度における当社グループの売上高のうち、アミューズメント事業の売上高が占める割合は67.7%であり、さらにその大半がゲーム系コンテンツである「サミー777タウン」を主とする構成となっております。今後、ユーザーの嗜好性や市場構造の変化等により成長が鈍化し、市場が衰退した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定事業者への依存について

通信キャリアについて

当社グループは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社のインターネット接続サービスであるiモード、EZweb、Yahoo!ケータイに対して複数コンテンツを提供しております。今後も各キャリアに対してコンテンツ提供を行っていく所存ですが、各キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針等の変更があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当連結グループの売上高全体に占める各キャリアの割合は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,585,988	43.4	3,817,549	35.9
KDDI株式会社	951,117	11.5	1,388,519	13.1
ソフトバンクモバイル株式会社	827,547	10.0	871,531	8.2

(注) ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付で商号をソフトバンクモバイル株式会社に変更しております。

C 当社グループの組織について

(1) 特定人物への依存

当社代表取締役社長大野政昭は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社の経営方針及び経営戦略の決定、営業、開発、管理業務等の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

現状では、同氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、そのような事態になった場合、当社の業績及び今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であること

当社は平成19年3月31日現在、役員12名並びに社員78名の小規模組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。現在、事業の拡大に対応して各部門とも一層の組織化を図っておりますが、人材の獲得及び内部管理体制の一層の充実が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な人的・組織的対応ができず、今後の事業展開に支障をきたす可能性があります。

(3) 人材の獲得について

当社グループが今後成長していくためには、モバイルコンテンツ提供のための企画担当、また拡大する組織の管理担当など各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題となります。当社では優秀な人材の獲得に努力をしておりますが、必要な時期に適時確保できるとは限りません。必要な人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

D 親会社との関係について

(1) セガサミーグループにおける当社の位置付けについて

当社グループは、当社の発行済株式総数の55.6%（平成19年3月31日現在）を保有するセガサミーホールディングス株式会社を親会社とするセガサミーグループに属しております。セガサミーグループは当社グループを含む子会社96社、関連会社17社により構成されており、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業、コンシューマ事業およびその他の事業を展開しております。その中において当社グループはコンシューマ事業のセグメントに位置付けられ、携帯電話・インターネット等を通じた音楽・ゲーム関連コンテンツの企画・製作・配信会社としての役割を果たしております。

しかし今後、グループの経営方針に変更等が生じた場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) サミー株式会社における遊技機の販売動向について

当社がアミューズメント事業において提供しているコンテンツの大部分は親会社グループに属するサミー株式会社との間の著作物使用許諾契約をもとに制作されております。当該コンテンツの利用状況はサミー株式会社の遊技機の販売動向の影響を受けており、同社の今後の遊技機の販売動向の推移によって、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(3) セガサミーホールディングス株式会社との人的関係

平成19年3月31日現在における当社役員12名のうち、親会社であるセガサミーホールディングス株式会社の役員を兼務する者は3名であり、氏名並びに当社及び親会社における役職は以下のとおりであります。

氏名	当社における役職	セガサミーホールディングス株式会社における役職
里見 治	取締役会長（非常勤）	代表取締役会長兼社長
中山 圭史	取締役（非常勤）	取締役副社長
家田 和忠	監査役（非常勤）	常勤監査役

上記役員は、いずれも当社グループ事業に関する助言を得ることを目的として当社が招聘したものであります。なお、平成19年3月31日現在セガサミーホールディングス株式会社からの受入出向者はおりません。

E 今後の事業展開と対処すべき課題について

(1) モバイル関連技術への対応について

最近の携帯電話端末機の進歩は、高品質化、MP3対応、ADPCM対応、大画面化、高画質化、カメラ付端末、ムービー機能付端末、JAVA・Brewアプリの大容量化、IrSimple等の搭載、Bluetooth対応等と多岐にわたっており、また、通信インフラも第3世代携帯電話インフラにより高速化が図られております。

このようなプラットフォームの進化は、コンテンツにも大きな変革をもたらし、ユーザーニーズの多様化や変化も予想されます。当社は、新技術の先取対応と、それを生かした先進的なコンテンツの提供に今後とも積極的に取り組んでいく方針であります。このような変化に適切に対応できなくなった場合、当社サービスの陳腐化を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 成熟市場への対応

携帯電話加入者自体の伸び率は近年鈍化しており、モバイルコンテンツ市場もこの影響を受けるものと考えられます。端末機の高性能化・高速化に対応したサービスの提供により需要を拡大することは可能と考えられますが、特に着信メロディ等の一般に市場に認知されているコンテンツ市場は現在

縮小傾向にあると考えられます。このような成熟したコンテンツに関しては、競合他社との差別化が図れない場合は会員数の減少を招き、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(3) 今後の事業展開及びそれに伴うリスクについて

現在は携帯電話を中心にサービスを展開しておりますが、今後はPCやホームプリンターといった携帯電話以外のプラットフォームへ向けてサービスも展開してまいります。その一環としてメロディや画像データ等を携帯電話でダウンロードし、そのデータを玩具やホームプリンター等に転送できる「m u P a s s (ミュージーパス)」やPC向けにパチンコ・パチスロオンラインゲームおよびコミュニティーが楽しめる「777タウンドットネット」を重点事業として推進しております。これらのサービスにより新規の会員を獲得し収益を確保していく方針ではありますが、予測し得ない環境の変化により、計画通りに会員を獲得できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、海外では中国のモバイルコンテンツプロバイダーである華創信息技术有限公司を通じて中国全土にコンテンツ配信をおこなっておりますが、中国国内における配信に関する各種規制の強化や市場の拡大が当社の予測を下回る場合、また、当社の予測し得ない環境の変化等により当社グループの提供するサービスが市場に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

今後も当社グループでは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、十分な検証を行った上で新規事業に対する投資、他事業の買収または資本提携を行う可能性があります。市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた事業展開や投資回収ができない場合には、当社グループの業績・財政状態に影響を与える可能性があります。

F その他

(1) 株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年7月30日開催の臨時株主総会並びに平成17年6月22日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。新株予約権による潜在株式数は平成19年3月31日現在684株であり、発行済株式総数の1.5%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(2) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、過年度において利益配当を実施しております。今後につきましても、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も実施する予定ではありますが、今後の事業展開において経営成績及び財政状態が悪化した場合は、利益配当を実施しない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 移動体通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社サミー ネットワークス	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	当社がiモードにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	本契約の有効期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。ただし、双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り、1年間自動継続されるものとし、以後も同様とする。
		iモードサービスに関する料金収納代行回収契約	当社が提供するコンテンツの情報を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	本契約の有効期間は、iモードサービス開始日より平成13年2月28日までとする。ただし、双方いずれからも1ヶ月前までに特段の申出がない限り、1年間自動継続されるものとし、以後も同様とする。
	KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約	当社がEZwebサービスを利用してコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	本契約の有効期間は、平成13年9月1日から平成14年8月31日までとする。ただし、双方いずれからも期間満了の90日前までに、別段の意思表示がない場合は期間満了の翌日より更に半年間同一条件をもって更新されるものとし、以後も同様とする。
	沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西、およびケイディーディーアイ株式会社 (現 沖縄セルラー電話株式会社およびKDDI株式会社)	情報料回収代行サービスに関する契約	当社が提供するコンテンツの情報を沖縄セルラー電話株式会社、およびKDDI株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	本契約の有効期間は、平成13年9月1日から平成14年8月31日までとする。ただし、双方いずれからも期間満了の90日前までに、別段の意思表示がない場合は期間満了の翌日より更に6ヶ月間同一条件をもって更新されるものとし、以後も同様とする。
	ボーダフォン株式会社 (現 ソフトバンクモバイル株式会社)	コンテンツ提供に関する基本契約	当社がYahoo!ケータイにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	本契約の有効期間は、平成13年1月12日から平成13年3月31日までとする。ただし、双方いずれからも期間満了の3ヶ月前までに、本契約を終了させる旨の意思表示がない場合は契約期間満了の翌日からなお1年間有効とし、以降の契約期間満了のときにおいても同様とする。
		債権譲渡契約	当社が提供するコンテンツの情報をソフトバンクモバイル株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	本契約の有効期間は、平成13年1月12日から平成13年3月31日までとする。ただし、双方いずれからも期間満了の3ヶ月前までに、本契約を終了させる旨の意思表示がない場合は契約期間満了の翌日からなお1年間有効とし、以降の契約期間満了のときにおいても同様とする。

(2) 業務協力契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社サミー ネットワークス	バンダイネットワークス株式会社	携帯電話端末向け着信メロディ・動画コンテンツ配信サービスに関する契約	各移動体通信事業者（株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社）への着信メロディ配信業務の実施に関する契約。	平成17年7月1日から平成18年6月30日までとする。但し、当該期間満了の3ヶ月前までに双方いずれからも書面による通知がなされない場合は、同一条件にて更に1年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。

(3) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社サミーネットワークス	社団法人日本音楽著作権協会	インタラクティブ配信による管理著作物利用に係る許諾に関する基本契約	社団法人日本音楽著作権協会が著作権を管理する音楽著作物のインタラクティブ配信の方法による利用許諾に関しての基本契約。	本契約の有効期間は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までとする。ただし、双方いずれからも特に異議を述べないときは、満了時の契約内容をもって1年間更新する。
	サミー株式会社	使用許諾契約	サミー株式会社が所有する著作物の二次利用に関する契約。 (一定率のロイヤリティーを支払っております。)	本契約の有効期間は、平成15年4月1日から平成18年3月31日までとする。ただし、双方いずれからも期間満了の30日前までに、契約解除または変更の申し出がない限り、3年間延長する。

(4) 業務経営提携契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社サミーネットワークス、Sammy NetWorks Asia Pacific Limited	Saturn Investment Trading Ltd. 他4社	British Virgin Island	Joint Venture Agreement	中国市場におけるモバイルコンテンツ事業及びオンラインゲーム事業の展開をするため、広州市華創信息技術有限公司等の事業会社を統轄するJVMS Holdings Ltd.の株式を取得並びに当該共同事業体の運営に関する契約。	平成17年4月26日から開始し、契約終了事由がない限り、効力を有効に存続する。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、携帯電話等の情報家電向けの市場調査、技術習得等に注力しておりますが、当該事項については、研究開発活動とは認識しておらず、当連結会計年度の研究開発費の支出はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としています。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度と比較して19億72百万円増加し124億49百万円となりました。その主な要因は、連結子会社の取得に伴う売掛金、仕掛品、および、のれんの増加、持分法適用会社の取得による投資有価証券の増加等によるものであります。

総負債は前連結会計年度と比較して10億78百万円増加し、23億91百万円となりました。その主な要因は、連結子会社の取得に伴う買掛金、ポイント引当金の増加、収益の増加に伴う未払法人税等の増加等によるものであります。

純資産は前連結会計年度と比較して8億94百万円増加し100億58百万円となりました。その主な要因は、自己株式の取得により5億4百万円が減少する一方で、事業拡大に伴い当期純利益が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の自己資本比率は74.2%となり、1株当たりの純資産は210,596円1銭となりました。

(注) 純資産の部の比較は、前連結会計年度末の少数株主持分と資本の部を合計した金額と、当連結会計年度末の純資産を比較しております。

(2) 経営成績

当連結会計年度につきましては、既存事業の展開に加え、当社グループの新しい柱となるべく新サービス、PC等の携帯電話以外のプラットフォームへのコンテンツ配信展開における、企画、コンテンツ配信に必要なシステムの開発、サービスの立上げにおいても既存事業と同様に、積極的な展開を行ってまいりました。これにより、コンテンツ事業の売上高は主力事業であるアミューズメント事業の業績が堅調に推移し93億35百万円となりました。また、平成18年10月にコンテンツやサービスの企画力だけでなく、技術企画・開発・運営まで一貫した総合的な体制の構築を目的に、株式会社メディア・トラストを子会社化し、ソリューション事業を立上げました。その結果、ソリューション事業の売上高は8億55百万円となりました。その他の事業の売上高は4億36百万円となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は106億26百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

売上原価につきましては48億77百万円となりました。売上原価には、ゲームアプリや着信メロディー音源やサイト等の制作費や、コンテンツの使用にかかる印税および著作権料、主にアミューズメント事業で使用しているゲームアプリのソフト償却費等が含まれております。当連結会計年度は、M&Aにより事業を開始したソリューション事業の売上原価が7億52百万円、その他事業における売上原価が4億2百万円含まれております。

売上総利益は57億49百万円（前年同期比19.9%増）、売上総利益率につきましては54.1%となりました。

販売費および一般管理費につきましては、32億26百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

主なものとしましては、広告宣伝費、給与手当等、のれん償却であります。広告宣伝費につきましては、当連結会計年度は、アミューズメント事業において、パチスロアプリ北斗の拳SEの配信開始に伴うプロモーションを各種媒体にて行い、これによる費用が発生しております。給与手当の人件費につきましては、前年度に採用した人材の通期寄与や、取得した子会社の給与手当などにより増加しております。当連結会計年度により、当連結年度に取得した子会社2社ののれんの償却が新たに発生いたしました。

た。また、制度変更に伴う会計方針の変更による役員賞与引当金繰入額50百万円、ポイントメディア事業開始に伴う、ポイント引当金繰入額91百万円が、それぞれ新たに発生しております。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した結果、営業利益は25億22百万円（前年同期比16.4%増）、売上高営業利益率は23.7%となりました。営業外収益は、主に、市場調査負担金収入や受取利息、受取配当金等が発生し12百万円となりました。営業外費用は、主に、自己株式買付手数料や、為替差損等が発生し6百万円となりました。これらを加減した結果、経常利益は25億28百万円（前年同期比16.8%増）、売上高経常利益率は23.8%となりました。

特別利益では投資有価証券売却益1百万円、特別損失では投資有価証券評価損が発生し、税金等調整前当期純利益から、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主損益等を加減した結果、当期純利益は、13億97百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は、31,544.91円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は30,962.95円、自己資本利益率は、15.8%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、4億35百万円であり、その主なものといたしましては、当社のコンテンツ配信サービスの拡充の開発等によるソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定4億2百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	建物附属設備	工具器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	本社機能	22,282	9,029	45,753	77,065	78(13)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数は、就業人員数を表示しており、従業員数欄の()書きは外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 4 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	業務用車両	2	3	5,726	8,283

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	88,723

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都港区)	コンテンツ 事業	新本社ビ ルの内装 工事	62,901	-	自己資 金	平成19年 6月	平成19年 7月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定 年月	除却等によ る減少能力
提出会社	本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	建物除却	31,311	平成19年7月	-
株式会社リアラス	本社 (東京都港区)	コンテンツ事業	建物除却	19,673	平成19年7月	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	44,622	44,646	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	44,622	44,646	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日 平成15年7月30日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	57 (注) 4、5	55 (注) 4、5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684 (注) 1、4、5	660 (注) 1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,834 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月31日 至 平成19年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,834 資本組入額 35,417 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、地位の喪失が法令もしくは当社の定款、会社規定による場合、又は事項②ないし④に規定する場合はこの限りではない。</p> <p>②対象者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ及びロに該当する場合には、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった本新株予約権の限度でこれを行使できる。</p> <p>イ その地位の喪失が、定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規定に基づく事由による場合</p> <p>ロ その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役及び従業員の地位を取得した場合</p> <p>③対象者たる当社の取締役及び監査役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ及びロに該当する場合には、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった本新株予約権の限度でこれを行使できる。</p> <p>イ その地位の喪失が任期満了又は法令変更に伴う事由による退任に基づく場合</p> <p>ロ その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役及び従業員の地位を取得した場合</p> <p>④対象者が死亡した場合は、対象者の法定相続人が、当該死亡時に行使されていなかった本新株予約権の限度でこれを継承し、行使できる。</p> <p>⑤その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものの目的たる株式の数は次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、発行価格は次の算式により調整されます。調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。
- 調整後発行価格＝調整前発行価格×(1÷分割・併合の比率)
- 3 付与対象者区分及び人数、株式の数は、平成15年12月16日、平成16年3月16日及び平成16年5月18日開催の取締役会で決議されました。
- 4 当社は、平成16年6月3日付にて1株を4株に、平成17年1月20日付にて1株を3株に株式分割いたしました。これにより、「新株予約権の数」1個につき「新株予約権の目的となる株式の数」は12株に、「新株予約権の行使時の払込金額」は70,834円に、発行価格は70,834円に、資本組入額は35,417円に調整されております。
- 5 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」のうち、権利放棄・退職等により権利を喪失した役員・従業員の新株予約権の個数及び数は除外しております。

株主総会の特別決議日 平成17年6月22日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注) 4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,700,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月31日 至 平成24年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,700,000 資本組入額 850,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、地位の喪失が法令もしくは当社の定款、会社規定による場合、又は事項②ないし④に規定する場合はこの限りではない。</p> <p>②対象者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ及びロに該当する場合には、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった本新株予約権の限度でこれを行使できる。</p> <p>イ その地位の喪失が、定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規定に基づく事由による場合</p> <p>ロ その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役及び従業員の地位を取得した場合</p> <p>③対象者たる当社の取締役及び監査役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ及びロに該当する場合には、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった本新株予約権の限度でこれを行使できる。</p> <p>イ その地位の喪失が任期満了又は法令変更に伴う事由による退任に基づく場合</p> <p>ロ その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役及び従業員の地位を取得した場合</p> <p>④対象者が死亡した場合は、対象者の法定相続人が、当該死亡時に行使されていなかった本新株予約権の限度でこれを継承し、行使できる。</p> <p>⑤その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものの目的たる株式の数は次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行または処分株式数}}$$

3 付与対象者区分及び人数、株式の数は、平成17年8月30日開催の取締役会で決議されました。

4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」のうち、権利放棄・退職等により権利を喪失した役員・従業員の新株予約権の個数及び数は除外しております。

株主総会の特別決議日 平成17年6月22日		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	346 (注) 4	313 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346 (注) 1、4	313 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,053,914 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月31日 至 平成24年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,053,914 資本組入額 526,957	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、地位の喪失が法令もしくは当社の定款、会社規定による場合、又は事項②ないし④に規定する場合はこの限りではない。</p> <p>②対象者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ及びロに該当する場合には、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった本新株予約権の限度でこれを行使できる。</p> <p>イ その地位の喪失が、定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規定に基づく事由による場合</p> <p>ロ その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役及び従業員の地位を取得した場合</p> <p>③対象者たる当社の取締役及び監査役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ及びロに該当する場合には、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった本新株予約権の限度でこれを行使できる。</p> <p>イ その地位の喪失が任期満了又は法令変更に伴う事由による退任に基づく場合</p> <p>ロ その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役及び従業員の地位を取得した場合</p> <p>④対象者が死亡した場合は、対象者の法定相続人が、当該死亡時に行使されていなかった本新株予約権の限度でこれを継承し、行使できる。</p> <p>⑤その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものの目的たる株式の数は次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、払込金額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行または処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

3 付与対象者区分及び人数、株式の数は、平成18年4月28日開催の取締役会で決議されました。

4 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」のうち、権利放棄・退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数及び数は除外しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日 (注) 1	171.5	2,371.5	8,575	118,575	7,109	7,109
平成16年3月11日 (注) 2	206	2,577.5	87,550	206,125	87,550	94,659
平成16年6月3日 (注) 3	7,732.5	10,310	—	206,125	—	94,659
平成16年9月1日 (注) 4	4,000	14,310	2,040,000	2,246,125	2,796,000	2,890,659
平成17年1月20日 (注) 5	28,620	42,930	—	2,246,125	—	2,890,659
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 6	1,128	44,058	39,950	2,286,075	39,950	2,930,610
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6	564	44,622	19,975	2,306,050	19,975	2,950,585

(注) 1 株式会社ギフティ・ギフティとの合併

合併比率 1 : 10

2 有償第三者割当

発行価額 850,000円 資本組入額 425,000円

主な割当先は、株式会社ドコモ・ドットコム 70株、株式会社インデックス 50株、電通ドットコム第二号投資事業有限組合無限責任組合員 株式会社電通ドットコム 20株、株式会社フェイス 18株であります。

3 株式分割 1 : 4

4 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行株式数 4,000株

発行価格 1,300,000円 引受価額 1,209,000円

発行価額 1,020,000円 資本組入額 510,000円

5 株式分割 1 : 3

6 新株予約権の行使による増加であります。

7 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24株、資本金が850千円、資本準備金が850千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	16	43	30	2	2,435	2,532	—
所有株式数 (株)	—	4,659	427	26,892	3,148	33	9,463	44,622	—
所有株式数 の割合(%)	—	10.44	0.96	60.27	7.05	0.07	21.21	100.0	—

(注) 上記「個人その他」には、自己株式786株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-2 汐留住友ビル	24,804	55.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,103	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,041	4.57
メロンバンクトリーティアクライア ンツオムニバス 常任代理人 香港上海銀行東京支店	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,009	2.26
株式会社サミーネットワークス	東京都港区赤坂2丁目9-11	786	1.76
大野 政昭	東京都港区	648	1.45
バンクオブニューヨークヨーロッパ リミテッド131705 常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室	東京都中央区日本橋兜町6番7号	624	1.40
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町2丁目11-1	420	0.94
倉垣 英男	千葉県浦安市	408	0.92
株式会社インデックス・ホールディ ングス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	400	0.90
計	—	33,243	74.50

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社(投信口) 2,103株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,041株

2 フィデリティ投信株式会社から、平成19年3月8日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成19年3月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラ スタワー	5,264	11.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 786	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,836	43,836	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	44,622	—	—
総株主の議決権	—	43,836	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サミーネットワー クス	東京都港区赤坂二丁目9番 11号	786	—	786	1.76
計	—	786	—	786	1.76

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成15年7月30日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年7月30日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社従業員27 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 「付与対象者の区分及び人数」のうち、権利放棄・退職等により権利を喪失した役員・従業員の人数は除外しております。

(平成17年6月22日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役6、当社従業員82
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年12月12日)での決議状況 (取得期間平成18年12月13日～平成19年5月31日)	2,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	786	504,545,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,214	695,455,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60.70	57.95
当期間における取得自己株式	436	248,558,000
提出日現在の未行使割合(%)	38.90	37.24

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	786	—	436	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営課題として位置付け、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針とし、今後の見通しなどを考慮しながら、中長期的に配当性向10%超を目標に利益還元を行ってまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。毎事業年度における配当の回数については、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの方針に基づき、当期につきましては、今後の事業拡大に向けた新規投資等を勘案し、1株当たり3,000円の配当を実施いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質・経営基盤の強化及び資本提携・新規企画を中心とした投資に有効利用していく方針であります。

なお、基準日が当該事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月14日 定時株主総会決議	131	3,000

(注) 当社は、剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定めておりますが、当該事業年度におきましては、株主総会決議といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年2月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	6,230,000 ※2,190,000	2,120,000	1,060,000
最低(円)	—	—	—	2,430,000 ※1,360,000	830,000	533,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。
当社株は、平成16年9月1日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 2 ※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
なお、第6期は平成16年11月30日現在の株主に対して、株式分割を実施しております。
- 3 当社は、平成15年3月18日開催の臨時株主総会決議により、決算期を2月末日より3月31日に変更しました。したがって、第4期は、平成15年3月1日から平成15年3月31日までの1ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	673,000	632,000	639,000	657,000	788,000	725,000
最低(円)	533,000	543,000	575,000	570,000	614,000	598,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (非常勤)	—	里見 治	昭和17年1月16日	昭和55年3月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年2月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月	サミー工業株式会社(現 サミー株式会社)代表取締役社長就任 Sammy Holding Co., Inc取締役会長兼CEO就任 当社取締役会長就任(現任) 株式会社セガ代表取締役会長就任(CEO)(現任) サミー株式会社代表取締役会長就任(CEO)(現任) セガサミーホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長就任(現任) 株式会社セガトイズ取締役会長就任(現任) 株式会社トムス・エンタテインメント取締役会長(現任)	(注) 3	—
代表取締役 社長	—	大野 政 昭	昭和36年7月25日	昭和60年4月 平成4年12月 平成12年3月	株式会社凸版印刷入社 株式会社日光堂(現 株式会社BMB)入社 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	648
専務取締役	経営管理 本部長	石倉 博	昭和40年6月30日	昭和63年4月 平成2年8月 平成7年8月 平成10年7月 平成15年7月 平成16年5月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月	青山監査法人入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ入所 株式会社キャピタルマネジメント入社 監査法人トーマツ入所 同所 社員(パートナー) 当社入社 経営企画室長就任 当社常務取締役経営企画室長就任 当社専務取締役経営管理本部長就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	muPass 事業部長	大 山 太 郎	昭和42年10月3日	平成4年4月 株式会社ニッテイ入社 平成12年7月 当社入社 営業部長就任 平成15年4月 当社アミューズメント事業部長就任 平成16年5月 当社第一事業本部アミューズメント事業 部長就任 平成17年4月 当社ネットワーク事業本部アミューズメ ント事業部長就任 平成17年6月 当社取締役ネットワーク事業本部アミュ ーズメント事業部長就任 平成17年10月 当社取締役アミューズメント事業部長就 任 平成19年4月 当社取締役muPass事業部長就任（現任）	(注) 3	120
取締役 (非常勤)	—	中 山 圭 史	昭和17年7月23日	平成元年9月 サミー工業株式会社（現 サミー株式会 社）入社 総務部長就任 平成9年4月 同社取締役社長室長就任 平成12年1月 同社常務取締役社長室長就任 平成15年3月 当社取締役就任 平成16年3月 サミー株式会社専務取締役社長室管掌就 任 平成16年10月 セガサミーホールディングス株式会社専 務取締役就任 平成17年1月 セガサミーアセット・マネジメント株式 会社取締役就任（現任） 平成17年4月 サミー株式会社取締役就任（現任） 平成17年6月 株式会社セガトイズ取締役就任 セガサミーホールディングス株式会社取 締役副社長就任（現任） 当社取締役就任（現任） 平成18年6月 株式会社ウェブマスター代表取締役社 長就任（現任） 平成18年7月 セガサミーゴルフエンタテインメント株 式会社取締役会長就任（現任） セガサミーメディア株式会社代表取締役 社長就任 同社取締役会長就任（現任）	(注) 3	—
取締役 (非常勤)	—	西 田 浩	昭和39年8月2日	昭和62年4月 第一生命保険相互会社入社 平成13年2月 有限会社ブランドキャピタル代表取締役 社長 平成17年4月 株式会社ソフィア代表取締役社長（現任） 平成18年6月 株式会社セガトイズ取締役就任 当社取締役就任（現任） 株式会社トムス・エンタテインメント取 締役就任（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	崎野清文	昭和23年4月21日	平成11年6月 サミー株式会社取締役管理本部長就任 平成12年6月 同社常務取締役管理本部長兼AM営業本部 管掌 平成13年6月 同社常務取締役管理本部・監査室管掌 平成16年6月 同社常務取締役経営統合準備室長兼監査 室管掌 平成16年8月 株式会社日商インターライフ取締役就任 平成16年10月 セガサミーホールディングス株式会社常 務取締役就任 平成17年3月 株式会社日商インターライフ取締役副社 長就任 平成17年6月 同社代表取締役会長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	—	嘉指富雄	昭和19年11月24日	平成2年6月 コスモ証券株式会社取締役就任 平成8年3月 同社常務取締役営業本部長就任 平成9年3月 同社常務取締役商品本部長就任 平成11年4月 コスモ投信投資顧問株式会社入社 平成11年6月 同社常務取締役就任 平成12年4月 明治ドレスナー・アセットマネジメント 株式会社執行役員投信本部長就任 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)	—	榎本峰夫	昭和25年12月12日	昭和53年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社セガ監査役就任(現任) 平成18年6月 日本工営株式会社監査役就任(現任)	(注) 6	—
監査役 (非常勤)	—	家田和忠	昭和12年11月8日	平成元年7月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現 株式会社セガ)取締役経理本部長就任 平成6年10月 同社取締役管理本部長就任 平成7年4月 株式会社セガ・ロジスティクスサービス 監査役就任(現任) 平成9年6月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現 株式会社セガ)常勤監査役就任 平成16年10月 セガサミーホールディングス株式会社常 勤監査役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 株式会社セガトイズ監査役就任(現任) 株式会社日商インターライフ監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						768

(注) 1 取締役西田浩は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役崎野清文、嘉指富雄、榎本峰夫及び家田和忠は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり
ます。

3 平成19年6月14日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。

4 平成19年6月14日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。

5 平成17年6月22日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。

6 平成16年6月10日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までであります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
平川 壽 男	昭和18年6月24日	平成6年6月 丸三証券株式会社取締役引受本部長就任 平成8年6月 同社常務取締役引受本部長就任 平成13年6月 丸三ファイナンス株式会社代表取締役社長就任 平成16年6月 サミー株式会社常勤監査役就任（現任） 平成16年10月 セガサミーホールディングス株式会社監査役就任（現任） 平成17年6月 株式会社トムス・エンタテインメント監査役就任（現任）	(注)	—

(注) 平成19年6月14日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけております。企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレートガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題を、この方針に従い判断しております。

また、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能として、また、意思決定における迅速、かつ、透明性・公平性を確保した経営を行うための経営統治機能と位置付けております。コーポレート・ガバナンスの確立に向けて、当社では社外取締役や社外監査役を選任することにより、意思決定における強力な経営監視機能を持った体制作り注力しております。また、執行役員制の導入および内部監査室の設置などにより、「健全性の確保」「透明性の向上」を図っております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社は、コーポレートガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置づけ、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレートガバナンスに関する基本方針」として掲げ取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題を、この方針に従い判断しております。なお、当社は業務執行・監査・監督の向上を目指し、以下の会議体を運営しております。

a) 取締役会

取締役会は、毎月1度の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、機動的経営を図っております。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っております。

- ・当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ・当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元ができるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

b) 監査役会

監査役会は、毎月1度の定時監査役会並びに適宜開催する臨時監査役会において、議論を行い、具体的問題について十分に分析検討しております。

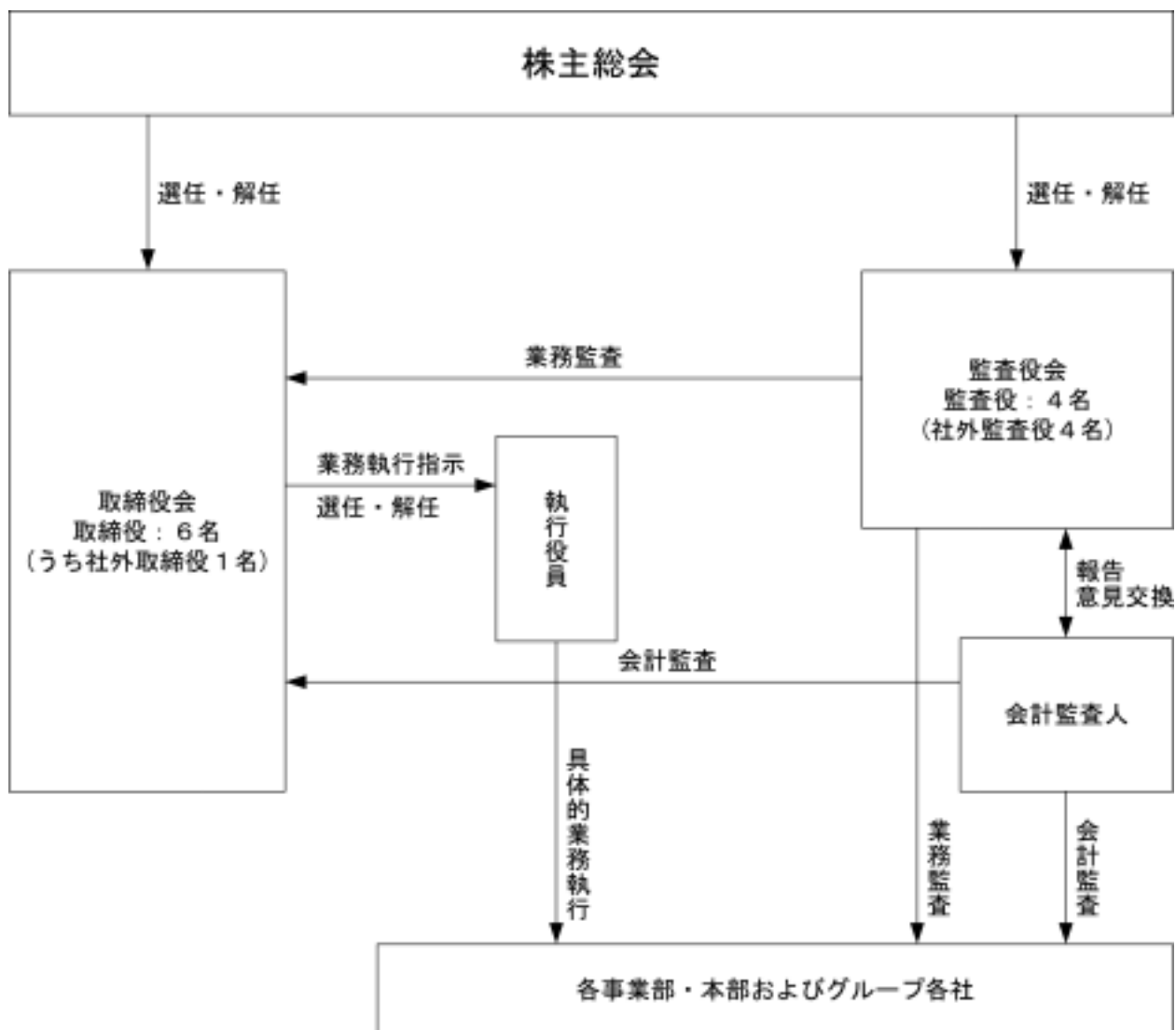
c) 役員連絡会

原則毎週1回以上行われる取締役、監査役及び各執行役員により構成され、定期的に各事業部門より業務の報告、分析および改善策の発表をさせ、これを検討し、具体的な施策を実施させるものとしております。

d) 経営会議

取締役会決議事項の事前審議や経営全般に関する様々な討議を行っております。

・経営管理組織（平成19年6月15日現在）



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」にとって、内部統制システムの整備は重要な事項であると考えております。

当社の内部統制システムの整備状況としては、「グループCSR憲章」、「グループ行動規範」により業務判断の基本的指針を定めつつ、各種諸規定により公正・適正な職務の執行を行っております。また、社内外に公益通報制度を設けております。これらによりコンプライアンス意識の根付いた企業風土を構築し、全ての業務の遂行が法令および定款に適合し、業務の適正性が確保されるものと考えております。

また、平成19年3月期から、内部統制プロジェクトを立ち上げ、改正証券取引法（金融商品取引法）が構築を要請することとなる財務報告に関する内部統制の評価・報告の仕組みの整備に着手しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」並びに業務における適正性の確保を図るためには、監査役と内部監査部門の連携が必要不可欠であると考えております。前期までは、内部監査部門は経営企画室内に設置され兼務しておりましたが、平成19年4月からは内部監査室を設置し専任者1名を置くことによって、内部監査の結果報告など、常勤監査役との情報交換がスムーズにできる体制がとられております。

監査役監査につきましては、監査機能の強化として、常勤監査役2名、非常勤監査役2名を社外監査役として招き、4名体制としております。

④ 会計監査の状況

当社はあずさ監査法人により会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、牧野隆一氏及び山口直志氏であり、また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補5名であります。同監査法人と当社の監査役は決算等の監査とともに意見交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、同監査法人および同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。また監査年数が7年を超える業務執行社員はございません。

当社と会計監査人であるあずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。会計監査人の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約であります。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案し、再任または不再任の決定を行う方針です。

⑤ 社外取締役と社外監査役との関係

社外取締役西田浩氏は、株式会社ソフィアの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で取引を行っております。

社外監査役4名につきましては、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別な利害関係はございません。

当社の社外取締役西田浩氏および社外監査役榎本峰夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。ただし、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況としては、重要な契約や適法性に関する事項、個人情報保護法の遵守などの管理は弁護士および専門コンサルタント等の指導を受けながら、経営管理本部を主管として実施しております。また、会社の基本方針を制定し、法令遵守の徹底を推進しております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬は以下のとおりであります。

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主 総会決議に基 づく報酬	6	101,100	1	1,800	—	—	1	12,000	8	114,900
利益処分によ る役員賞与	4	10,850	—	—	—	—	1	1,400	5	12,250
株主総会決議 に基づく退職 慰労金	1	2,750	—	—	—	—	—	—	1	2,750
計	—	114,700	—	1,800	—	—	—	13,400	—	129,900

(注) 1 平成15年7月30日開催の臨時株主総会による取締役の報酬限度額は年額150,000千円であり、監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。

2 取締役および社外監査役のうち、4名は無報酬でありますので上記には含めておりません。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,500千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		4,517,770		3,476,126	
2 受取手形	※3	—		20,674	
3 売掛金		2,136,435		2,427,011	
4 商品		3,828		79,354	
5 仕掛品		—		206,556	
6 繰延税金資産		61,691		101,738	
7 その他		135,967		201,361	
8 貸倒引当金		—		△10,767	
流動資産合計		6,855,692	65.4	6,502,055	52.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		47,978		88,877	
減価償却累計額		△10,965	37,013	△26,362	62,515
(2) 工具器具及び備品		195,136		289,353	
減価償却累計額		△81,352	113,784	△158,158	131,194
有形固定資産合計			1.5	193,710	1.6
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		2,382,780		—	
(2) のれん		—		3,968,615	
(3) その他		248,447		281,167	
無形固定資産合計		2,631,227	25.1	4,249,782	34.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	276,624		546,695	
(2) 繰延税金資産		233,072		350,043	
(3) その他		329,203		611,361	
(4) 貸倒引当金		—		△4,140	
投資その他の資産合計		838,900	8.0	1,503,959	12.1
固定資産合計		3,620,925	34.6	5,947,452	47.8
資産合計		10,476,617	100.0	12,449,507	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		561,827		890,902	
2 短期借入金		—		3,000	
3 未払金		203,425		189,489	
4 未払法人税等		388,513		863,663	
5 賞与引当金		71,599		77,000	
6 役員賞与引当金		—		50,000	
7 ポイント引当金		—		119,182	
8 その他		34,815		122,749	
流動負債合計		1,260,182	12.0	2,315,987	18.6
II 固定負債					
1 役員退職慰労引当金		52,548		64,469	
2 その他		—		10,578	
固定負債合計		52,548	0.5	75,047	0.6
負債合計		1,312,731	12.5	2,391,035	19.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		725,376	7.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	2,286,075	21.8	—	—
II 資本剰余金		2,930,610	28.0	—	—
III 利益剰余金		2,957,174	28.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		39,873	0.4	—	—
V 為替換算調整勘定		224,776	2.1	—	—
資本合計		8,438,509	80.5	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		10,476,617	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	2,306,050	18.5
2 資本剰余金		—	—	2,950,585	23.7
3 利益剰余金		—	—	4,210,048	33.8
4 自己株式		—	—	△504,545	△4.0
株主資本合計		—	—	8,962,139	72.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	16,193	0.1
2 為替換算調整勘定		—	—	253,353	2.1
評価・換算差額等合計		—	—	269,547	2.2
III 少数株主持分		—	—	826,785	6.6
純資産合計		—	—	10,058,472	80.8
負債純資産合計		—	—	12,449,507	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			8,271,469	100.0	10,626,496	100.0	
売上原価			3,476,900	42.0	4,877,379	45.9	
売上総利益			4,794,569	58.0	5,749,116	54.1	
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		791,691			801,883		
2 給料手当		571,832			693,671		
3 賞与引当金繰入額		71,599			77,000		
4 役員賞与引当金繰入額		-			50,000		
5 ポイント引当金繰入額		-			91,955		
6 役員退職慰労引当金繰入額		16,470			14,670		
7 貸倒引当金繰入額		-			5,560		
8 のれん償却額		-			118,910		
9 その他		1,176,654	2,628,248	31.8	1,373,258	3,226,910	30.4
営業利益			2,166,320	26.2	2,522,205	23.7	
営業外収益							
1 受取利息	2	492			5,358		
2 受取配当金		285			287		
3 ドメイン売却収入		3,000			-		
4 市場調査負担金収入		-			4,000		
5 その他		1,260	5,038	0.1	2,518	12,163	0.1
営業外費用							
1 支払利息		-			619		
2 為替差損		-			1,084		
3 新株発行費		1,909			-		
4 株式交付費		-			404		
5 役員保険解約損		4,142			-		
6 自己株式買付手数料		-			3,020		
7 その他		312	6,364	0.1	1,005	6,134	0.0
経常利益			2,164,994	26.2	2,528,235	23.8	
特別利益							
投資有価証券売却益		-	-	-	1,000	1,000	0.0
特別損失							
投資有価証券評価損		-	-	-	977	977	0.0
税金等調整前当期純利益			2,164,994	26.2	2,528,257	23.8	
法人税、住民税 及び事業税		900,814			1,282,761		
法人税等調整額		42,821	857,993	10.4	140,772	1,141,989	10.7
少数株主利益又は 少数株主損失()			55,388	0.7	11,407	0.1	
当期純利益			1,251,611	15.1	1,397,674	13.2	

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			2,890,659
資本剰余金増加高			
増資による新株の発行		39,950	39,950
資本剰余金期末残高			2,930,610
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			1,948,817
利益剰余金増加高			
当期純利益		1,251,611	1,251,611
利益剰余金減少高			
1 配当金		150,255	
2 役員賞与		93,000	243,255
利益剰余金期末残高			2,957,174

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,286,075	2,930,610	2,957,174	-	8,173,859
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	19,975	19,975	-	-	39,950
剰余金の配当	-	-	110,145	-	110,145
利益処分による役員賞与	-	-	12,250	-	12,250
当期純利益	-	-	1,397,674	-	1,397,674
連結子会社の増加による減少	-	-	22,405	-	22,405
自己株式の取得	-	-	-	504,545	504,545
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	19,975	19,975	1,252,874	504,545	788,279
平成19年3月31日残高(千円)	2,306,050	2,950,585	4,210,048	504,545	8,962,139

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	39,873	224,776	264,650	725,376	9,163,885
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	39,950
剰余金の配当	-	-	-	-	110,145
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	12,250
当期純利益	-	-	-	-	1,397,674
連結子会社の増加による減少	-	-	-	-	22,405
自己株式の取得	-	-	-	-	504,545
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	23,679	28,576	4,896	101,409	106,306
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	23,679	28,576	4,896	101,409	894,586
平成19年3月31日残高(千円)	16,193	253,353	269,547	826,785	10,058,472

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,164,994	2,528,257
減価償却費		449,514	513,979
のれん償却額		—	118,910
賞与引当金の増加額		14,135	5,400
役員賞与引当金の増加額		—	50,000
ポイント引当金の増加額		—	7,625
役員退職慰労引当金の増加額		14,140	11,920
貸倒引当金の増加額		—	5,560
受取利息及び受取配当金		△778	△5,645
投資有価証券売却益		—	△1,000
支払利息		113	619
為替差損		107	1,084
売上債権の増加額		△104,262	△24,663
たな卸資産の増減額		2,121	△177,541
仕入債務の増減額		△28,851	240,351
未払金の減少額		△115,772	△52,448
役員賞与の支払額		△93,000	△12,250
保険積立金の増減額		90,170	△9,938
その他		26,879	95,535
小計		2,419,514	3,295,758
利息及び配当金の受取額		778	6,830
利息の支払額		△113	△619
法人税等の支払額		△1,378,627	△806,233
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,041,551	2,495,736
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△93,773	△28,866
無形固定資産の取得による支出		△507,784	△425,054
投資有価証券の取得による支出		△188,750	△363,846
投資有価証券の売却による収入		—	20,290
新規連結子会社の取得による支出	※2	△1,971,931	△1,442,702
連結子会社株式の追加取得による支出		—	△129,500
敷金の差入による支出		—	△170,951
その他		△20,577	20,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,782,818	△2,520,549

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		79,900	39,950
短期借入金の返済による支出		—	△225,000
長期借入金の返済による支出		—	△204,013
配当金の支払額		△149,479	△109,342
自己株式の取得による支出		—	△504,545
自己株式取得指定金外信託への支出		—	△42,283
その他		—	△1,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		△69,579	△1,046,560
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		78,700	29,587
Ⅴ 現金及び現金同等物の減少額		△1,732,145	△1,041,786
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		6,249,915	4,517,770
Ⅶ 非連結子会社の連結化に伴う増加額		—	142
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,517,770	3,476,126

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社名 Sammy NetWorks Asia Pacific Limited、JVMS Holdings Ltd.、広州市華創信息技术有限公司(以下、「華創」という。)、広州市奥創信息技术有限公司(以下、「奥創」という。)、広州市鴻創信息技术有限公司(以下、「鴻創」という。)</p> <p>連結子会社の異動 Sammy NetWorks Asia Pacific Limitedの設立出資及び増資、また、同社がJVMS Holdings Ltd.の株式を取得したことによりJVMS Holdings Ltd.傘下の3社(華創、奥創及び鴻創)を含めた上記5社が当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>なお、JVMS Holdings Ltd.傘下の3社のうち、奥創及び鴻創につきましては、当社との資本関係はありませんが、実質支配力基準に基づき、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 北京颯美网络有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数9社 連結子会社名 Sammy NetWorks Asia Pacific Limited、JVMS Holdings Ltd.、広州市華創信息技术有限公司、広州市奥創信息技术有限公司、広州市鴻創信息技术有限公司、北京颯美网络有限公司、株式会社メディア・トラスト、株式会社リアラス、株式会社キュール</p> <p>連結子会社の異動 株式会社メディア・トラスト、株式会社キュール及び株式会社リアラスは株式取得により、北京颯美网络有限公司は重要性が増したことから、当連結会計年度より、連結子会社となりました。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社 持分法を適用しない非連結子会社名 北京颯美ネットワーク有限公司 (持分法の適用範囲から除いた理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社名 mPoria Inc. なお、mPoria Inc.は株式取得により持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社 持分法を適用しない関連会社名 株式会社シーケンス (持分法の適用範囲から除いた理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 mPoria Inc.は、決算日が異なりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち海外連結子会社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 _____</p> <p>③ 商品 月別移動平均法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="582 940 925 1041"> <tr> <td>建物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間（1年）に基づく定額法によっております。</p> <p>① 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 _____</p>	建物	10年	建物附属設備	3～15年	工具器具及び備品	3～10年	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③ 商品 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（主に1年）に基づく定額法によっております。 _____</p> <p>② 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
建物	10年							
建物附属設備	3～15年							
工具器具及び備品	3～10年							

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>—————</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ ポイント引当金 会員に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>—————</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(7) 収益及び費用の計上基準	会員数をベースにした発生基準により売上を計上しております。後日、携帯電話会社からの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差額につき売上調整しております。費用についても発生基準により計上しております。	有料コンテンツサービスに関しては、会員数をベースにした発生基準により売上を計上しております。後日、携帯電話会社からの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差額につき売上調整しております。その他の売上、および費用については、発生基準により計上しております。
(8) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	海外連結子会社で発生した連結調整勘定は、米国会計基準に基づき償却を実施せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。	—
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	海外連結子会社で発生したのれんは、米国会計基準に基づき償却を実施せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。 また、国内連結子会社で発生したのれんは5年間で均等償却しております。 (追加情報) 当連結会計年度から内閣府令第56号「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日)により、改正後の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)を適用しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、50,000千円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は9,231,686千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度において連結損益計算書の営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度から「株式交付費」として表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 (連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」(前連結会計年度 113千円)及び「為替差損」(前連結会計年度 107千円)については、営業外費用総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 16,455千円</p> <p>※2 当社の発行済株式数は、普通株式44,058株であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 240,246千円</p> <p>—————</p> <p>※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 19,897千円</p> <p>4 偶発債務 (係争事件) 当社の子会社である株式会社メディア・トラスト(以下、「メディア・トラスト」という)は、株式会社日本旅行(以下「日本旅行」という)との間で業務プログラム開発を行う旨の業務委託基本契約(以下「基本契約」という)及び基本契約にかかる個別プログラム開発契約を締結し、プログラム開発作業をおこなっておりましたが、日本旅行による長期間にわたる仕様未確定、度重なる指示内容変更等の事情から、現在に至ってもプログラムの一部が未だ完成に至っておりません。 このような中、平成19年3月30日付けで日本旅行よりメディア・トラストに対し148,443千円の債務不履行に基づく損害賠償請求訴訟が提起されました。 当社及びメディア・トラストは、プログラムの一部未完成は全て日本旅行の帰責事由によるものであり、メディア・トラストに損害賠償義務はないと確信しており、当該損害賠償請求の棄却を求めるとともに、開発費用の支払いを求めて日本旅行に対し反訴を行いますが、訴訟の推移如何によりましては当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,058	564	—	44,622

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 564株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	786	—	786

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 786株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	110,145	2,500	平成18年3月31日	平成18年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,508	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>4,517,770千円</u> 現金及び現金同等物 <u>4,517,770千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>3,476,126千円</u> 現金及び現金同等物 <u>3,476,126千円</u>
※2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 630,233千円 固定資産 21,815千円 連結調整勘定 2,164,928千円 流動負債 △53,897千円 少数株主持分 <u>△588,237千円</u> 株式の取得価額 <u>2,174,842千円</u> 現金及び現金同等物 <u>△202,910千円</u> 連結子会社取得のための支出 <u>1,971,931千円</u>	※2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社メディア・トラスト、株式会社キュール及び株式会社リアラスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (1) 株式会社メディア・トラスト及びその子会社株式会社キュール 流動資産 415,607千円 固定資産 222,958千円 のれん 517,011千円 流動負債 △311,325千円 固定負債 △197,284千円 少数株主持分 <u>△61,248千円</u> 株式の取得価額 585,720千円 既所有株式 △50,000千円 現金及び現金同等物 <u>△109,621千円</u> 連結子会社取得のための支出 426,098千円 (2) 株式会社リアラス 流動資産 352,879千円 固定資産 73,706千円 のれん 1,058,163千円 流動負債 △208,056千円 少数株主持分 <u>△35,773千円</u> 株式の取得価額 <u>1,240,920千円</u> 現金及び現金同等物 <u>△224,315千円</u> 連結子会社取得のための支出 1,016,604千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,581千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">339千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,920千円</td> </tr> </table>	1年以内	4,581千円	1年超	339千円	合計	4,920千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>54,960</td> <td>22,248</td> <td>32,712</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>51,469</td> <td>33,141</td> <td>18,327</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">106,429</td> <td style="border-top: 1px solid black;">55,389</td> <td style="border-top: 1px solid black;">51,040</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">24,304千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,672千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,977千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,450千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,581千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">973千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,311千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,972千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,283千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	54,960	22,248	32,712	ソフトウェア	51,469	33,141	18,327	合計	106,429	55,389	51,040	1年以内	24,304千円	1年超	28,672千円	合計	52,977千円	支払リース料	10,450千円	減価償却費相当額	9,581千円	支払利息相当額	973千円	1年以内	4,311千円	1年超	3,972千円	合計	8,283千円
1年以内	4,581千円																																								
1年超	339千円																																								
合計	4,920千円																																								
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具器具及び備品	54,960	22,248	32,712																																						
ソフトウェア	51,469	33,141	18,327																																						
合計	106,429	55,389	51,040																																						
1年以内	24,304千円																																								
1年超	28,672千円																																								
合計	52,977千円																																								
支払リース料	10,450千円																																								
減価償却費相当額	9,581千円																																								
支払利息相当額	973千円																																								
1年以内	4,311千円																																								
1年超	3,972千円																																								
合計	8,283千円																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,369	69,975	67,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,530	1,154	△376
合計	3,900	71,129	67,229

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	189,040
合計	189,040
子会社株式及び関連会社株式	
非上場子会社株式	16,455
合計	16,455

当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,385	29,796	27,410
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	536	429	△106
合計	2,922	30,225	27,303

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 977千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	276,223
合計	276,223
子会社株式及び関連会社株式	
非上場関連会社株式	240,246
合計	240,246

3 当期連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当連結グループのうち、株式会社サミーネットワークスでは、退職金規程に基づいて発生する退職金要支給額を每期精算し、退職時には前回精算時との差額を支給するという退職給付制度をとっております。

「退職給付債務に関する事項」「退職給付費用に関する事項」「退職給付債務等の計算の基礎に関する事項」については退職給付債務の額及び退職給付費用の額に金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

なお、連結子会社については、退職給付制度はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当連結グループのうち、株式会社サミーネットワークスでは、退職金規程に基づいて発生する退職金要支給額を每期精算し、退職時には前回精算時との差額を支給するという退職給付制度をとっております。

「退職給付債務に関する事項」「退職給付費用に関する事項」「退職給付債務等の計算の基礎に関する事項」については退職給付債務の額及び退職給付費用の額に金額的重要性が乏しいため記載しておりません。

なお、連結子会社については、退職給付制度はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日 (株主総会決議日)	平成15年7月30日	平成15年7月30日	平成15年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 25名 (注) 1	取締役 4名	従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,596株 (注) 1、2	普通株式 960株 (注) 2	普通株式 144株 (注) 2
付与日	平成15年12月22日	平成16年3月22日	平成16年5月27日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、および従業員であることを要する。	権利行使時においても当社の取締役、監査役、および従業員であることを要する。	権利行使時においても当社の取締役、監査役、および従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成15年12月22日 ～平成17年7月30日	平成16年3月22日 ～平成17年7月30日	平成16年5月27日 ～平成17年7月30日
権利行使期間	平成17年7月31日 ～平成19年7月30日	平成17年7月31日 ～平成19年7月30日	平成17年7月31日 ～平成19年7月30日

(注) 1 「第1回新株予約権」の付与対象者の人数および付与数のうち、権利放棄等により権利を喪失した役員・従業員の人数および付与数は除外しております。

2 平成16年6月3日付にて1株を4株に、平成17年1月20日付にて1株を3株に株式分割いたしました。「第1回新株予約権」、「第2回新株予約権」および「第3回新株予約権」の付与数は株式分割を考慮し、分割後の数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 (株式会社メディア・トラスト)
決議年月日 (株主総会決議日)	平成17年6月22日	平成17年6月22日	平成17年12月12日
付与対象者の区分及び人数	従業員 12名	取締役 5名 監査役 1名 従業員 77名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 44名
株式の種類及び付与数	普通株式 18株	普通株式 353株	普通株式 3,050株
付与日	平成17年8月30日	平成18年4月28日	平成17年12月12日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役、および従業員であることを要する。	権利行使時においても当社の取締役、監査役、および従業員であることを要する。	権利行使時においても当社の取締役、監査役、および従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成17年8月30日 ～平成19年7月30日	平成18年4月28日 ～平成19年7月30日	平成17年12月12日 ～平成19年12月12日
権利行使期間	平成19年7月31日 ～平成24年7月30日	平成19年7月31日 ～平成24年7月30日	平成19年12月13日 ～平成27年12月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日 (株主総会決議日)	平成15年7月30日	平成15年7月30日	平成15年7月30日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	504	696	48
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	324	192	48
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	180	504	—

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 (株式会社メディア・トラスト)
決議年月日 (株主総会決議日)	平成17年6月22日	平成17年6月22日	平成17年12月12日
権利確定前			
期首(株)	18	—	2,840
付与(株)	—	353	—
失効(株)	6	7	10
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	12	346	2,830
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日 (株主総会決議日)	平成15年7月30日	平成15年7月30日	平成15年7月30日
権利行使価格(円)	70,834 (注)	70,834 (注)	70,834 (注)
行使時平均株価(円)	782,324	784,736	845,250
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

(注) 平成16年6月3日付にて1株を4株に、平成17年1月20日付にて1株を3株に株式分割いたしました。「第1回新株予約権」、「第2回新株予約権」および「第3回新株予約権」の権利行使価格は株式分割を考慮し、分割後の価格に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 (株式会社メディア・トラスト)
決議年月日 (株主総会決議日)	平成17年6月22日	平成17年6月22日	平成17年12月12日
権利行使価格(円)	1,700,000	1,053,914	50,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 29,136千円 減価償却超過額 239,046千円 賞与引当金 29,133千円 役員退職慰労引当金 21,382千円 その他 3,421千円 繰延税金資産合計 322,119千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 $\Delta 27,355$ 千円 繰延税金負債合計 $\Delta 27,355$ 千円 繰延税金資産の純額 294,763千円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 66,397千円 減価償却超過額 335,118千円 賞与引当金 31,331千円 役員退職慰労引当金 26,232千円 ポイント引当金 48,495千円 繰越欠損金 122,196千円 子会社株式時価評価差額 92,249千円 その他 5,107千円 繰延税金資産小計 727,128千円 評価性引当額 $\Delta 264,236$ 千円 繰延税金資産合計 462,892千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 $\Delta 11,109$ 千円 繰延税金負債合計 $\Delta 11,109$ 千円 繰延税金資産の純額 451,781千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9% 住民税均等割等 0.2% 税額控除 $\Delta 0.4\%$ 在外子会社の税率差異 $\Delta 1.8\%$ その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.7%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.8% 住民税均等割等 0.1% のれん償却額 1.9% その他 0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結グループは、携帯電話機等へのコンテンツの提供及びコンテンツ提供システムの企画・開発を主たる事業としておりますが、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	コンテンツ事業 (千円)	ソリューション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,335,006	855,454	436,034	10,626,496	—	10,626,496
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	46,931	—	46,931	(46,931)	—
計	9,335,006	902,386	436,034	10,673,427	(46,931)	10,626,496
営業費用	6,799,383	923,980	427,857	8,151,221	(46,931)	8,104,290
営業利益又は営業損失(△)	2,535,622	△21,594	8,177	2,522,205	—	2,522,205
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	10,958,667	1,344,290	146,548	12,449,507	—	12,449,507
減価償却費	485,116	19,835	1,253	506,205	—	506,205
資本的支出	414,777	20,169	134	435,081	—	435,081

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンテンツ事業	ネットワークコンテンツの企画・制作・配信等
ソリューション事業	IT受託・運營業務・ビジネスコンサルティング等
その他の事業	家庭用ゲーム機・ソフトウェアの卸売販売等

3 事業区分の方法

事業区分の方法については、従来コンテンツ事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合のいずれも90%を超えていたため、記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において、全セグメントの資産の金額の合計額に占める「コンテンツ事業」の割合が90%以下となったため、当社グループの事業を「コンテンツ事業」、「ソリューション事業」、「その他の事業」として開示いたしました。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (会計方針の変更) (役員賞与に関する会計基準)」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、当連結会計年度における営業費用は「コンテンツ事業」が50,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,902,349	1,369,120	8,271,469	—	8,271,469
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,902,349	1,369,120	8,271,469	—	8,271,469
営業費用	4,862,997	1,242,151	6,105,149	—	6,105,149
営業利益	2,039,351	126,969	2,166,320	—	2,166,320
II 資産	7,004,305	3,472,312	10,476,617	—	10,476,617

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
アジア・・・中国

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,714,936	911,559	10,626,496	—	10,626,496
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	717	717	(717)	—
計	9,714,936	912,276	10,627,213	(717)	10,626,496
営業費用	7,102,023	1,002,966	8,104,990	(700)	8,104,290
営業利益又は 営業損失(△)	2,612,913	△90,689	2,522,223	(17)	2,522,205
II 資産	9,038,062	3,411,445	12,449,507	—	12,449,507

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
アジア・・・中国

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(会計方針の変更)(役員賞与に関する会計基準)」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、当連結会計年度における営業費用は「日本」が50,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	計
I 海外売上高(千円)	1,369,120	1,369,120
II 連結売上高(千円)		8,271,469
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.6	16.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	計
I 海外売上高(千円)	911,559	911,559
II 連結売上高(千円)		10,626,496
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.6	8.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・・・中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	サミー株式会社	東京都豊島区	18,221	ぱちんこ遊技機、回胴式遊技機(パチスロ機)の開発・製造・販売	なし	兼任2名	コンテンツ仕入等	コンテンツ使用料の支払	463,309	買掛金	161,152
								商品仕入	33,218		
								ソフトウェア開発の外注	17,100		
								その他	118		
								売上	6,430	売掛金	

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含んでおらず、買掛金、売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

サミー株式会社との取引条件については、一般取引先と同様の取引における条件を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社ソフィア	東京都港区	159	企業戦略コンサルティング	なし	兼任1名	WEBサイト制作・運用等	業務委託費	10,875	未払金	840

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含んでおらず、未払金には消費税等が含まれております。

2 取引条件については、一般取引先と同様の取引における条件を勘案して決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	サミー株式会社	東京都豊島区	18,221	ぱちんこ遊技機、回胴式遊技機(パチスロ機)の開発・製造・販売	なし	兼任2名	コンテンツ仕入等	コンテンツ使用料の支払	592,379	買掛金	166,131
								商品仕入	11,767	未払金	
								ソフトウェア開発の外注	35,265		
								その他費用	2,928		
								売上	1,503		
								その他収入	4,000		

(注) 1 上記取引金額には消費税等を含んでおらず、買掛金、未払金には消費税等が含まれております。

2 取引条件については、一般取引先と同様の取引における条件を勘案して決定しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	191,253.80 円	210,596.01 円
1株当たり当期純利益	28,448.52 円	31,544.91 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	27,229.66 円	30,962.95 円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	10,058,472
普通株式に係る純資産額(千円)	—	9,231,686
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	—	826,785
普通株式の発行済株式数(株)	—	44,622
普通株式の自己株式数(株)	—	786
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	43,836

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,251,611	1,397,674
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,239,361	1,397,674
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	12,250	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	12,250	—
普通株式の期中平均株式数(株)	43,565.08	44,307.46
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,950.07	832.78
普通株式増加数(株)	1,950.07	832.78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	新株予約権 18個	新株予約権 358個

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年4月28日開催の当社取締役会において、第6期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年4月28日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 353個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 353株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき 1,053,914 円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 372,031,642 円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成19年7月31日から平成24年7月30日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額 186,015,821円(1株当たり526,957円)</p>	<p>—————</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		3,000	3.25	
1年以内に返済予定の長期借入金				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計		3,000		

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

連結貸借対照表関係の注記4 偶発債務に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		3,868,595		2,511,493		
2 売掛金	※1	1,777,344		1,814,912		
3 商品		3,828		3,404		
4 前払費用		106,059		49,410		
5 繰延税金資産		61,691		101,738		
6 短期貸付金	※1	140,000		663,000		
7 その他		6,034		54,112		
流動資産合計		5,963,553	63.9	5,198,071	47.0	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		28,205		28,205		
減価償却累計額		△3,384	24,821	△5,923	22,282	
(2) 建物附属設備		19,773		19,933		
減価償却累計額		△7,581	12,191	△10,903	9,029	
(3) 工具器具及び備品		116,640		122,434		
減価償却累計額		△50,972	65,668	△76,680	45,753	
有形固定資産合計			102,681		77,065	0.7
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			248,447		190,880	
(2) ソフトウェア仮勘定			—		31,331	
無形固定資産合計			248,447		222,212	2.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			260,169		277,575	
(2) 関係会社株式			2,204,420		4,412,187	
(3) 従業員長期貸付金			1,581		3,588	
(4) 長期前払費用			6,333		10,500	
(5) 繰延税金資産			233,072		373,676	
(6) 保険積立金			206,995		217,605	
(7) 敷金			89,223		258,220	
(8) その他			15,890		20,390	
投資その他の資産合計			3,017,685	32.3	5,573,744	50.3
固定資産合計			3,368,814	36.1	5,873,021	53.0
資産合計			9,332,368	100.0	11,071,093	100.0

区分		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I	流動負債				
1	買掛金	※1	561,827		670,668
2	未払金		98,392		132,163
3	未払費用		7,650		10,573
4	未払法人税等		358,554		871,704
5	未払消費税等		10,574		81,465
6	前受金		3,526		10,245
7	預り金		13,064		19,944
8	賞与引当金		71,599		77,000
9	役員賞与引当金		—		50,000
	流動負債合計		1,125,189	12.1	1,923,765
II	固定負債				
	役員退職慰労引当金		52,548		64,469
	固定負債合計		52,548	0.5	64,469
	負債合計		1,177,738	12.6	1,988,234
(資本の部)					
I	資本金	※2	2,286,075	24.5	—
II	資本剰余金				
	資本準備金		2,930,610		—
	資本剰余金合計		2,930,610	31.4	—
III	利益剰余金				
1	利益準備金		2,885		—
2	当期末処分利益		2,895,184		—
	利益剰余金合計		2,898,070	31.1	—
IV	その他有価証券評価差額金		39,873	0.4	—
	資本合計		8,154,629	87.4	—
	負債資本合計		9,332,368	100.0	—

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金	—	—	2,306,050	20.8
2 資本剰余金				
資本準備金	—	—	2,950,585	
資本剰余金合計	—	—	2,950,585	26.7
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金	—	—	2,885	
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	—	—	4,311,688	
利益剰余金合計	—	—	4,314,574	39.0
4 自己株式	—	—	△504,545	△4.6
株主資本合計	—	—	9,066,665	81.9
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価 差額金	—	—	16,193	0.1
評価・換算差額等合計	—	—	16,193	0.1
純資産合計	—	—	9,082,858	82.0
負債純資産合計	—	—	11,071,093	100.0

② 【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,902,349	100.0		8,213,343	100.0
II 売上原価		3,074,237	44.5		3,326,154	40.5
売上総利益		3,828,111	55.5		4,887,188	59.5
III 販売費及び一般管理費						
1 広告宣伝費	385,183			548,311		
2 役員報酬	96,500			114,900		
3 給料手当	373,898			439,407		
4 賞与	13,904			76,541		
5 賞与引当金繰入額	71,599			77,000		
6 役員賞与引当金繰入額	—			50,000		
7 役員退職慰労引当金繰入額	16,470			14,670		
8 法定福利費	62,962			80,528		
9 通信費	70,977			66,719		
10 事務用品費	27,670			28,899		
11 交際費	40,413			42,334		
12 旅費交通費	80,476			76,230		
13 業務委託費	174,477			137,320		
14 地代家賃	104,398			104,398		
15 減価償却費	14,808			11,755		
16 その他	255,019	1,788,759	26.0	298,280	2,167,298	26.4
営業利益		2,039,351	29.5		2,719,890	33.1
IV 営業外収益						
1 受取利息	※1 120			4,784		
2 受取配当金	285			287		
3 市場調査負担金収入	—			4,000		
4 ドメイン売却収入	3,000			—		
5 その他	2	3,408	0.0	42	9,114	0.1
V 営業外費用						
1 新株発行費	1,909			—		
2 株式交付費	—			404		
3 役員保険解約損	4,142			—		
4 自己株式買付手数料	—			3,020		
5 その他	20	6,072	0.0	27	3,452	0.0
経常利益		2,036,686	29.5		2,725,551	33.2

区分	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益						
投資有価証券売却益	—	—	—	1,000	1,000	0.0
VII 特別損失						
1 投資有価証券評価損	—	—		977		
2 関係会社株式評価損	—	—		58,080	59,058	0.7
税引前当期純利益		2,036,686	29.5		2,667,493	32.5
法人税、住民税 及び事業税	887,000			1,293,000		
法人税等調整額	△42,821	844,179	12.2	△164,405	1,128,595	13.8
当期純利益		1,192,507	17.3		1,538,898	18.7
前期繰越利益		1,702,676				
当期未処分利益		2,895,184				

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 制作費			757,623	24.7		652,593	19.6
II 印税及び著作権料			1,811,588	58.9		2,188,992	65.8
III 減価償却費			411,679	13.4		450,738	13.6
IV 商品売上原価							
1 期首商品棚卸高		5,949			3,828		
2 当期商品仕入高		91,224			33,406		
合計		97,173			37,234		
3 期末商品棚卸高		3,828	93,345	3.0	3,404	33,830	1.0
当期売上原価			3,074,237	100.0		3,326,154	100.0

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月16日)	
区分		金額(千円)	
I	当期末処分利益		2,895,184
II	利益処分量		
1	配当金	110,145	
2	役員賞与金	12,250	
	(うち監査役賞与金)	(1,400)	122,395
III	次期繰越利益		2,772,789

(注) 日付は株主総会承認日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,286,075	2,930,610	2,885	2,895,184	2,898,070
事業年度中の変動額					
新株の発行	19,975	19,975	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△110,145	△110,145
利益処分による役員賞与	—	—	—	△12,250	△12,250
当期純利益	—	—	—	1,538,898	1,538,898
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	19,975	19,975	—	1,416,503	1,416,503
平成19年3月31日残高(千円)	2,306,050	2,950,585	2,885	4,311,688	4,314,574

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	—	8,114,755	39,873	8,154,629
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	39,950	—	39,950
剰余金の配当	—	△110,145	—	△110,145
利益処分による役員賞与	—	△12,250	—	△12,250
当期純利益	—	1,538,898	—	1,538,898
自己株式の取得	△504,545	△504,545	—	△504,545
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△23,679	△23,679
事業年度中の変動額合計(千円)	△504,545	951,909	△23,679	928,229
平成19年3月31日残高(千円)	△504,545	9,066,665	16,193	9,082,858

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 月別移動平均法による原価法	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間(1年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 _____	_____ (2) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>会員数をベースにした発生基準により売上を計上しております。後日、携帯電話会社からの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差額につき売上調整しております。</p> <p>費用についても発生基準により計上しております。</p>	<p>有料コンテンツサービスに関しては、会員数をベースにした発生基準により売上を計上しております。後日、携帯電話会社からの支払通知書の到着時点で当社計上額と支払通知額との差額につき売上調整しております。</p> <p>その他の売上、および費用については、発生基準により計上しております。</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、50,000千円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は9,082,858千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度において損益計算書の営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">140,000千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">161,665千円</td> </tr> </table> <p>※2 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">120,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">44,058株</td> </tr> </table> <p>3 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が39,873千円増加しております。なお、当該金額は、商法施行規則第124条第3号の規定により配当に充当することが制限されております。</p>	短期貸付金	140,000千円	買掛金	161,665千円	授権株式数	普通株式	120,000株	発行済株式総数	普通株式	44,058株	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">665千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">663,000千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">567千円</td> </tr> </table> <p>_____</p> <p>_____</p>	売掛金	665千円	短期貸付金	663,000千円	買掛金	567千円
短期貸付金	140,000千円																
買掛金	161,665千円																
授権株式数	普通株式	120,000株															
発行済株式総数	普通株式	44,058株															
売掛金	665千円																
短期貸付金	663,000千円																
買掛金	567千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
_____	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">4,668千円</td> </tr> </table>	受取利息	4,668千円
受取利息	4,668千円		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	786	—	786

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

市場買付による増加 786株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 4,581千円 1年超 339千円 合計 4,920千円	オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 4,311千円 1年超 3,972千円 合計 8,283千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 29,136千円 減価償却超過額 239,046千円 賞与引当金 29,133千円 役員退職慰労引当金 21,382千円 その他 3,421千円 繰延税金資産合計 322,119千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △27,355千円 繰延税金負債合計 △27,355千円 繰延税金資産の純額 294,763千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払事業税 65,796千円 減価償却超過額 334,523千円 賞与引当金 31,331千円 その他 54,874千円 繰延税金資産合計 486,524千円 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △11,109千円 繰延税金負債合計 △11,109千円 繰延税金資産の純額 475,414千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9% 住民税均等割等 0.2% 税額控除 △0.4% その他 0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.5%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.5% 住民税均等割等 0.1% その他 0.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.3%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	184,810.47円	207,200.90円
1株当たり当期純利益	27,091.83円	34,732.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25,931.10円	34,091.50円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	9,082,858
普通株式に係る純資産額(千円)	—	9,082,858
普通株式の発行済株式数(株)	—	44,622
普通株式の自己株式数(株)	—	786
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	43,836

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,192,507	1,538,898
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,180,257	1,538,898
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
利益処分による役員賞与金	12,250	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	12,250	—
普通株式の期中平均株式数(株)	43,565.08	44,307.46
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	1,950.07	832.78
普通株式増加数(株)	1,950.07	832.78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 18個	新株予約権 358個

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>平成18年4月28日開催の当社取締役会において、第6期定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年4月28日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 353個</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 353株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株につき 1,053,914 円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 372,031,642 円</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成19年7月31日から平成24年7月30日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額 186,015,821円(1株当たり526,957円)</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有 価証券	その他 有価証 券	(株)トレッド	400	80,000
		(株)エルテックス	580	69,600
		(株)シーミュージック	13	48,750
		(株)クレアンスメアード	240	48,000
		バンダイネットワークス(株)	450	28,485
		(株)グレイス	20	1,000
		KDDI(株)	1	941
		(株)NTTドコモ	1	218
		オリコン(株)	2	152
		(株)ドワンゴ	1	146
		(株)インデックス	2	122
		(株)ジー・モード	1	99
		(株)サイバード	1	57
		(株)フォーサイド・ドット・コム	1	3
小計		1,713	277,575	
計		1,713	277,575	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,205	-	-	28,205	5,923	2,538	22,282
建物附属設備	19,773	160	-	19,933	10,903	3,322	9,029
工具器具及び備品	116,640	5,794	-	122,434	76,680	25,708	45,753
有形固定資産計	164,619	5,954	-	170,573	93,508	31,570	77,065
無形固定資産							
ソフトウェア	564,464	373,356	-	937,821	746,940	430,923	190,880
ソフトウェア仮勘定	-	31,331	-	31,331	-	-	31,331
無形固定資産計	564,464	404,688	-	969,152	746,940	430,923	222,212
長期前払費用	6,333	36,000	31,833	10,500	-	-	10,500

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア アプリケーション開発 373,356千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用 費用化および前払費用への振替 31,833千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	71,599	77,000	71,599	-	77,000
役員賞与引当金	-	50,000	-	-	50,000
役員退職慰労引当金	52,548	14,670	2,750	-	64,469

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	2,511,493
計	2,511,493
合計	2,511,493

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	985,226
KDDI株式会社	285,583
バンダイネットワークス株式会社	158,335
(株)スマートリンクネットワーク	141,789
ソフトバンクモバイル(株)	141,431
その他	102,545
計	1,814,912

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,777,344	8,623,980	8,586,412	1,814,912	82.55	76.02

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	金額(千円)
通信販売用商品	3,404
合計	3,404

d 短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)メディア・トラスト	523,000
JVMMS Holdings Ltd.	140,000
計	663,000

e 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式および関係会社株式)	
Sammy Net Works Asia Pacific Limited	2,187,965
(株)リアラス	1,240,920
(株)メディア・トラスト	715,220
mPoria Inc.	240,246
北京颯美网络有限公司	27,836
計	4,412,187

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
サミー株式会社	166,131
株式会社インデックス	159,939
社団法人日本音楽著作権協会	113,964
株式会社エルテックス	103,117
株式会社シーミュージック	18,714
その他	108,802
計	670,668

b 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	582,265
住民税	120,920
事業税	161,700
その他	6,817
計	871,704

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年事業年度末日から3か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1株につき10,500円(税込)
株券登録料	1株につき525円(税込)
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.sammy-net.jp/announcement.html)
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第8期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月18日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成18年5月1日に関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月1日に関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年12月1日に関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成19年1月15日、平成19年2月15日、平成19年3月15日、平成19年4月13日、平成19年5月8日、平成19年6月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

株式会社サミーネットワークス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 直 志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サミーネットワークスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サミーネットワークス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月14日

株式会社サミーネットワークス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 直 志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サミーネットワークスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サミーネットワークス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

株式会社サミーネットワークス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ⑨
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑨
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 直 志 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サミーネットワークスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サミーネットワークスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月14日

株式会社サミーネットワークス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 直 志 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サミーネットワークスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サミーネットワークスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。